

京都市基本計画審議会第4回融合委員会 次第

日時：平成22年4月12日（月） 午後6時15分～午後8時45分 場所：京都ガーデンパレスホテル2F 祇園

1 開会

2 議事

（1）次期京都市基本計画の構成及び「第1次案」の表記方法の確認

- 【資料1】次期京都市基本計画の構成及び「第1次案」の表記方法（案）

（2）未来像・重点戦略の検討

- 【資料2】未来像・重点戦略（第一案）
- 【参考】共汗部会からの意見一覧

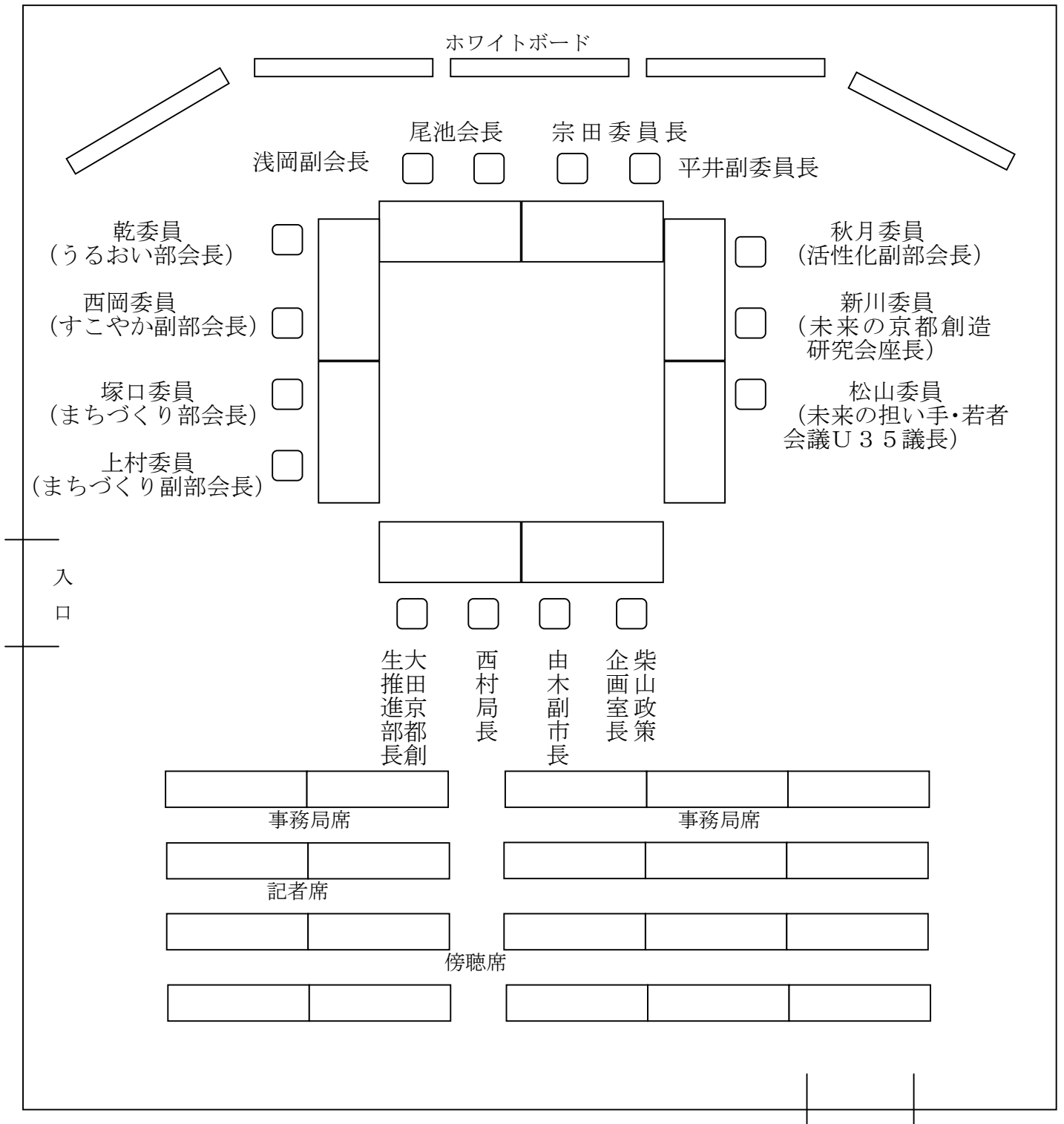
（3）分野別方針及び行政経営の大綱の検討

- 【資料3】分野別方針（第1次案）
- 【資料4】行政経営の大綱（第1次案）

（4）パブリック・コメント及びシンポジウムの検討

- 【資料5】パブリック・コメント（骨子案）
- 【資料6】シンポジウム（骨子案）

京都市基本計画審議会 第4回融合委員会 配席図



京都市基本計画審議会 融合委員会委員名簿

(50音順, 敬称略, ◎委員長 ○副委員長)

・	あきづき けんご 秋月 謙吾	京都大学大学院公共政策連携研究部教授
・	あさおか みえ 浅岡 美恵	NPO法人気候ネットワーク代表, 弁護士
・	いぬい こう 乾 亨	立命館大学産業社会学部教授
・	うえむら た え こ 上村 多恵子	詩人, 京南倉庫株式会社代表取締役社長
・	おいけ かずお 尾池 和夫	財団法人国際高等研究所所長, 前京都大学総長
・	かじた しんしょう 梶田 真章	本山獅子谷法然院貫主
・	たていし よしお 立石 義雄	京都商工会議所会頭
・	つかぐち ひろし 塚口 博司	立命館大学理工学部都市システム工学科教授
・	にいかわ たつろう 新川 達郎	未来の京都創造研究会座長, 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
・	にしおか しょうこ 西岡 正子	佛教大学四条センター所長・教育学部教育学科教授
○	ひらい せいいち 平井 誠一	京都市未来まちづくり100人委員会代表幹事, 株式会社西利代表取締役専務
・	ほりば あつし 堀場 厚	京都経済同友会特別幹事, 株式会社堀場製作所代表取締役会長兼社長
・	まつやま だいこう 松山 大耕	未来の担い手・若者会議U35議長, 妙心寺塔頭・退蔵院副住職
◎	むねた よしふみ 宗田 好史	次代の左京まちづくり会議座長, 京都府立大学大学院生命環境科学研究科(環境科学専攻)准教授
・	もり よういち 森 洋一	社団法人京都府医師会会長

(計15名)

京都市基本構想（2001～2025年）

まえがき

2025年までの暮らしとまちづくりを市民の視点から描く

第1章 京都市民の生き方

京都市民の得意とするところを生きし、信頼を基礎とする社会をめざす
＜京都市民の得意とするところ＞

- ・自立性の高い市民文化（自治の伝統）
- ・自由で先駆的な気風
- ・美しい里の風景
- ・ものづくりの文化
- ・人権の尊重
- ・福祉への取組
- ・もてなしの心
- ・宗教的な癒しの文化

第2章 市民の暮らしとまちづくり

1 安らぎのある暮らし

- ・すべてのひとがいきいきとくらせるまち（人権）
- ・ひとりひとりが支え、支えられるまち（福祉・教育）
- ・だれもが安心してくらせるまち（安全・環境）

2 華やぎのあるまち

- ・活力あふれるまち（産業経済）
- ・魅力あふれるまち（市民文化）

3 まちの基盤づくり（交通・まちづくり）

第3章 市民がつくる京都のまち

- ・市民と行政の相互信頼に基づく協力関係（パートナーシップ）
- ・市民の市政への主体的な参加
- ・市政参加のしくみとかたち

次期京都市基本計画（2011～2020年度）

1 計画の背景

- ・基本計画を策定するに当たって、特に注目すべき社会情勢（①人口動向（人口減少、少子高齢化）、②地球温暖化の加速、③低経済成長（京都市の厳しい財政状況を含む））について簡潔に記載（今後、第2次案に向け内容を検討）

2 基本計画の在り方

- ・計画の位置付け（基本構想等との関係）、計画期間（平成23～32年度の10年間）、「共汗型計画」として策定する趣旨、基本計画の枠組みを記載（今後、第2次案に向け内容を検討）

3 都市経営の理念

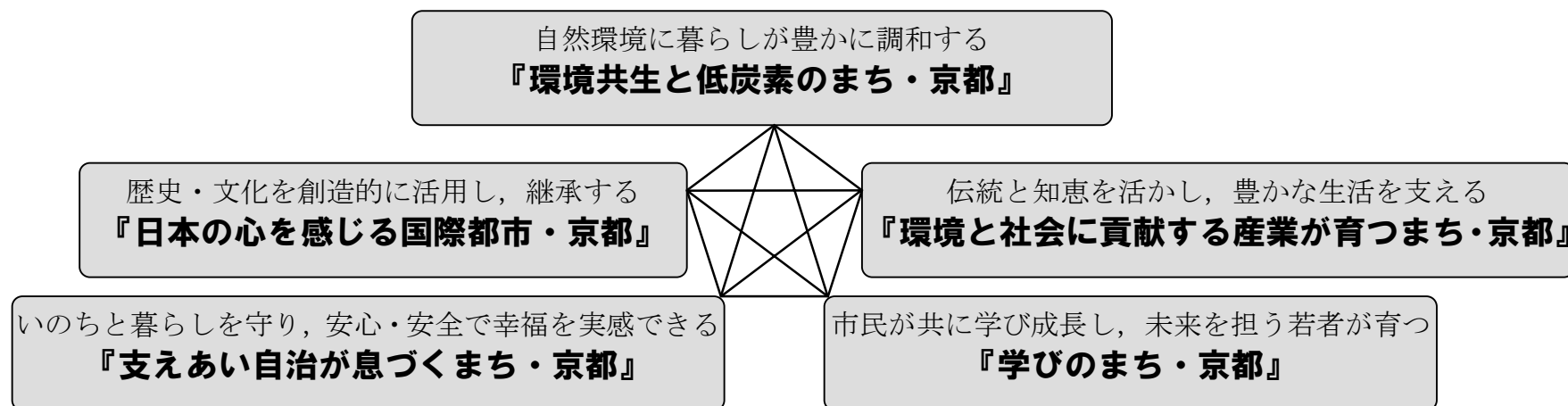
生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く

- ・地域主権時代の都市経営のあるべき姿は、国の権限と財源の基礎自治体への移譲にとどまることなく、自治体とその主人公たるべき市民が自治意識を共有し、実践する、参加と協働による市政運営とまちづくりを実現することである。
- ・財政問題や少子高齢化、地球環境問題など深刻な課題が多くあるが、私たち京都市民は、ポジティブ（未来志向）な発想と行動で乗り越え、育んできた美意識や得意技を活かして、生活者を基点とした未来像を共有し、共に汗を流して希望の持てる未来を切り拓く。

4 京都の未来像

⇒ 資料2

以下の5つの未来像は、相互に密接な関連を持ち、循環している。



5 重点戦略

⇒ 資料2

（今後、第2次案に向け、肉付け）

市民ぐるみで、暮らしやまちの変化を実現する 『低炭素型まちづくり戦略』	人と公共交通を優先する 『歩いて楽しいまち・京都戦略』	歴史都市の品格と魅力が国内外の人々を魅了する 『歴史・文化都市創生戦略』	歴史・文化と環境が調和し、公共交通を活かす 『個性あふれる地域づくり戦略』	旅の本質に触れられ、世界が共感する 『観光都市づくり戦略』
京都の知恵や価値観を活かした 『新産業創造戦略』	夢と希望が持てる 『未来の担い手育成戦略』	子どもと親と地域の笑顔があふれる 『子どもを共に育む戦略』	だれもが参加したくなる 『地域コミュニティ活性化戦略』	安心・安全と生きがいを実感できる 『いのちと暮らしを守る戦略』

6 分野別方針

⇒ 資料3

（今後、第2次案に向け、各政策を推進する施策について検討）

うるおい ・環境 ・人権・男女共同参画 ・青少年の成長と参加 ・市民生活とコミュニティ ・市民生活の安全 ・文化 ・スポーツ	活性化 ・産業・商業 ・観光 ・農林業 ・大学 ・国際化	すこやか ・子育て支援 ・障害者福祉 ・地域福祉 ・高齢者福祉 ・保健医療 ・学校教育 ・生涯学習	まちづくり ・歩くまち ・土地利用と都市機能配置 ・景観 ・道と緑 ・住宅 ・建築物 ・消防・防災 ・くらしの水
---	---	--	---

7 行政経営の大綱

⇒ 資料4 （今後、第2次案に向け、具体的な項目について検討）

8 計画の推進

計画策定後のマネジメントの在り方を踏まえた市民との共汗による計画の推進体制や実施状況の点検・評価の方法等を記載（今後、第2次案に向け内容を検討）

未来像・重点戦略（第1次案） ＜未来像＞		重点戦略の定義 ① 未来像を実現するために、特に優先的に取り組むべき政策 ② 「京都らしさ、独自性」といった都市特性や強みを生かす政策 ③ 行政だけではなく、市民や企業と「共汗」して推進する政策 ④ 単一分野だけではなく、複数の行政分野を「融合」した政策		資料2
自然環境に暮らしが豊かに調和する 『環境共生と低炭素*のまち・京都』 私たち京都市民は、長期的（2050年まで）な未来を視野に入れ、その最初の10年間において、最先端の技術を用いた環境産業が若者の雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりがお年寄りの暮らしやすさを高め、三山の森とまちなかの緑が全ての市民にうるおいと癒しを与えろといった、低炭素のまちづくりに暮らしが豊かに調和したまちを目指す。 京都人の美意識である「もったいない」「始末」の精神を尊び共有することで、交通・まちづくり、ものづくり、なりわい、住まいと暮らしのあらゆる場において、環境共生・低炭素型の都市づくりを市民ぐるみで実践し、国内外における地球温暖化対策を牽引する。 *低炭素：温室効果ガスの排出が少ない		＜重点戦略＞		
市民ぐるみで、暮らしやまちの変化を実現する 「低炭素型まちづくり戦略」		温室効果ガスの大幅な排出削減を展望し、エネルギー多消費型の都市構造と暮らし方から、既存ストックの有効活用と望ましいストックの形成、再生可能エネルギーの拡大やごみの減量、公共交通を有効利用した歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり、緑と自然の育成と活用、先端的科学技術と伝統技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出などにより、低炭素型の暮らしとまちを創り出す。		
人と公共交通を優先する 「歩いて楽しいまち・京都戦略」		トランジットモール化による快適な道路空間の確保やライフスタイルの転換などにより、クルマ中心社会からの脱却を図り、人と公共交通を優先する京都の新しい交通体系を市民と共に創り上げることで、観光地や都心の交通渋滞の解消を実現するとともに、市民や観光客による公共交通の利用増が更なる利便性の向上を実現する好循環を創り出す。		
歴史都市の品格と魅力が国内外の人々を魅了する 「歴史・文化都市創生戦略」		歴史的重層性を実感できる多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、日本を代表する文化遺産や伝統文化、文化や生活様式によって育まれてきた伝統産業とその技術、文化芸術の創造・蓄積など、有形無形の京都の特性を保全することは勿論、創造的に活用することで、都市の品格と魅力を高め、世界中の人々を魅了し、愛されるまちづくりを進める。		
歴史・文化と環境が調和し、公共交通を活かす 「個性あふれる地域づくり戦略」		京都のアイデンティティである歴史的・文化的な資源を活かし、環境と調和したまちを実現するため、岡崎地域や山ノ内浄水場跡地などにおいて公民協働による個性的な地域づくりを行い、地下鉄をはじめとする既存の公共交通を活かすコンパクトで魅力あふれる都市づくりを進める。		
旅の本質に触れられ、世界が共感する 「観光都市づくり戦略」		滞在・宿泊型観光、歩く観光、ほんものとおふれあう観光の充実や、京都ファンづくり、観光客の安全確保などにより観光スタイルの質を高め、観光都市としての格を磨き、国内はもとより世界の人々が旅の本質に触れ思う存分堪能できる観光都市づくりを進める。また、京都の都市特性を生かし、国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客への取組を強化し、世界に冠たる国際MICE都市へと飛躍する。		
京都の知恵や価値観を活かした 「新産業創造戦略」		国内外における他圏域との連携を深めながら、伝統産業から先端産業までの幅広い業種と、大企業から中小企業までの多様な規模の企業が立地する重層的な産業構造が有する高い技術力や匠の技、産学公のネットワークなどこれまで京都が築き上げてきた様々な知恵を駆使し、環境、健康、コンテンツ、観光、農林などの分野で、付加価値の高い新産業を創造し、加速する国際化の中で新たな市場や顧客を開拓し、産業の競争力や雇用力を高め、豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立する。		
夢と希望が持てる 「未来の担い手育成戦略」		若者が夢と希望を持ち続け、生き生きと成長しながら京都への愛着を育んでいくとともに、京都や国内外の社会に貢献できるよう、世界有数の大学のまちであるという京都の強みを活かした教育をはじめ、京都の「地域力」、「文化力」、「歴史力」を身につけることのできる機会を充実することで、地域の担い手を育み、更には、国際的なビジネスリーダーや様々な分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担う人を育て、世界に輩出する。		
子どもと親と地域の笑顔があふれる 「子どもを共に育む戦略」		社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、地域力を生かした子育て支援サービスや医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女が共に子どもを育てる社会に向けた条件整備に取り組み、企業も参画する市民ぐるみ・地域ぐるみの豊かな子育てと教育を充実し、子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して楽しく子育てができるまちづくりを進める。		
だれもが参加したくなる 「地域コミュニティ活性化戦略」		市民の暮らしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街などの地域コミュニティを活性化し、人と人との社会的つながりを強め、地域における様々な居場所づくりを進めるとともに、住民による自主的、自律的な地域運営を行政が側面から支援する。		
安心・安全と生きがいを実感できる 「いのちと暮らしを守る戦略」		子ども、高齢者、障害のある方をはじめすべての人々が尊重され、社会のなかで役割を果たし、生きがいを実感できるとともに、都市部や郊外部・山間部を問わず、すべての市民がいきいきとした生活を送れるよう、世代を超えた日常的な交流の場、就労や社会参加の機会を広げ、ユニバーサルデザイン（製品や施設などを、すべての人が利用しやすいデザインにすることを目指す考え方）により、住みよい生活環境を整備し、健康な暮らしの支援や福祉の充実を進める。また、市民のいのちと暮らしの安心・安全を守る仕組み（福祉等のセーフティーネット（安全網））と基盤（道路等のライフライン）を充実するとともに、市民と行政の協働による安心・安全な地域づくりを進める。		

第4回共汗部会からの未来像・重点戦略に対する意見一覧

参考

意見聴取の機会	発言者等	対象	内容
うるおい部会	石田委員	未来像	低炭素京都については、ズバリ、この表現でよいのか。市民から見たら、どう思うのか。
うるおい部会	石田委員	未来像	協力社会については、共汗社会の方がよいのでは。共汗という言葉が好きだ。
うるおい部会	安保委員	未来像	低炭素京都に、「もったいない」「しまつ」という言葉を入れたらどうか。
うるおい部会	安保委員	未来像	持続可能な社会という表現は前提条件である。言いたいことがあるならば、別の表現を用いるべきである。何を目指していくのかが分かることばにすべきである。
うるおい部会	小幡委員	重点戦略	確かにソフトパワーも重要であるが、スマートパワーも必要。つまり、ソフトだけでなく、ハードとソフトを上手く融合させ、更に一歩先にいくことが必要だ。
うるおい部会	小幡委員	重点戦略	少子化社会を肯定するような表現はいかがか。それを止めるという動きをしているはずである。タイトルをもう少し考えてはどうか。
活性化部会	岩井委員	未来像 重点戦略	協力社会の表現が、どこの都市でも共通するような内容であり、京都市的ではない。
活性化部会	孫委員	重点戦略	公民協働という表現ではなく、「官民協働」又は「公・民協働」という表現にできないか。
活性化部会	高嶋委員	重点戦略	各重点戦略に主語がないので、主語を入れてはどうか。
まちづくり部会	土井委員	未来像	健康や安心な地域をつくっていくということが、冒頭のソーシャルキャピタルにつながるが、そのあたりの視点も必要ではないか。
まちづくり部会	土井委員	未来像	持続可能性ということからは、環境的な持続可能性、経済的な持続可能性、社会的な持続可能性、健康的な持続可能性の4つをもって社会を継続的に続けようということが、一般的となっている。持続可能な社会をつくるときに、低炭素の社会をつくる必要があるという言い方のほうが、しっくりするのではないか。
まちづくり部会	藤井委員	未来像	行政が地域経済の1プレイヤーとして動くことが必要である。行政の財政投資が経済活性化に大きく影響を与えることがあり、経済においても共汗が必要ではないか。(⇒塚口部会長「地域経済において、もう少し行政の姿が見えるようにするということが必要だということだと思う。」)
まちづくり部会	藤田委員	未来像	「人材を育てる」では、子どもや若者といった、今後の社会の担い手のイメージがあるが、シニアなどの経験をもった人材を活かすといった視点も必要ではないか。
まちづくり部会	加茂委員	未来像	(協力社会について)市民の意識を変えていくといったニュアンスで表現してはどうか。市民参加してもらうということは、市民の意識を変えてもらうことではないか。
まちづくり部会	谷口委員	未来像	ここでの参加は、市民の市政への参加という意味で使われているが、現在、地域の方と議論していると、既にそれは超えていて、協力社会を造っていかうとする動きとなっている。
すこやか部会	田中委員	未来像	男女ともに参画して子どもを育てるのみならず産んでいく社会像というものを未来像の中に描いていく、また社会の中でもその仕組みを作っていく、社会の意識としてそれを共有していくということも必要ではないか。
すこやか部会	加藤委員	未来像	「人材を育てる」のところで成熟、マチュアということをもっと出すべきではないか。マチュアとか、知恵、ウィズダム、これは京都のものすごく大事な文化であり、強みであり、そして人材というところで生かさないとダメではないか。
すこやか部会	加藤委員	未来像	低炭素が打ち出されていて、これはこれで骨のあることになるかと思うが、一方でエコロジカル、生態系という、命の循環、命の支えあいというあたりが必要なのではないか。低炭素だけの打ち出し方はどうかと思う。
すこやか部会	繁田委員	未来像	「子ども、若者を育て、国際的ビジネスリーダーやオピニオンリーダー、地域の担い手など、様々な分野で未来を担う人材が育つ」という、前向きだが高度経済成長時代的な言葉である。何かをして変わっていかうというだけではなく、今あるものをちゃんと受け入れて大事にしていく、一人一人が大事にされるという、あるべき姿が未来像ではないか。そういうニュアンスの言葉遣いのほうが、私たちの思いに近いのではないか。
すこやか部会	西岡副部会長	都市経営の理念	3の「都市経営の理念」に「参加と協働で未来を開く」とある。この前話し合ったときには「参加」とおっしゃっていたが、参加ではなくてもっとコミットした形で参画というので、私は参加よりも「参画と協働」にした方がいいのではないかと思う。

分野別方針（第 1 次案）

うるおい

- ① 環 境, ② 人権・男女共同参画, ③ 青少年の成長と参加,
④ 市民生活とコミュニティ, ⑤ 市民生活の安全, ⑥ 文 化,
⑦ スポーツ

うるおい部会では、京都の宝・現有資源の見直し・活用を考えることにより、「市民生活をうるおいあるものにデザインするにはどうすべきか」という観点から、互いに関連し合う環境など7つの分野を切り口に議論を重ねてきた。

その議論の過程で、全体を貫く、大切にしたい価値観（キーワード）として、次のようなことが浮かび上がってきた。

- ▼ 地域コミュニティが基本
- ▼ 「つながり合う、支え合う、分かり合う」、「多様さを認め合う」
- ▼ 子どもに焦点を当て、10年後の青年たちを主人公に考える
- ▼ 「私は環境の一部」であり「私は社会の一部」であることから、「私は大切にされなければならない」と同時に「私は周りを大切にしなければならない」。更に「私自身が動かなければならない、働きかけなければならない」
- ▼ マイナスばかりを語るのではなく、「希望の物語」を紡ぎ出す



分野別方針 1 環境



～DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?) を合言葉に、

自然とくらしを気づかう「環境にやさしいまち」を目指す～

基本方針

豊かな森林資源、伝統文化、進取の精神と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちが持つ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然とくらしを気づかう「環境にやさしいまち」の実現を目指す。

現状・課題

○ 京都議定書誕生の地であり、環境モデル都市でもある京都市は、低炭素社会及び循環型社会の構築に向け、全国を牽引する役割が求められている。

○ 三方の山々や清らかな川の流れなど、私たちの身近なところで豊かな自然環境が存在する一方で、子どもたちが自然に触れ合う機会が少なくなっている。

多くの子どもたちに自然環境を大切に思う気持ちを芽生えさせる必要がある。

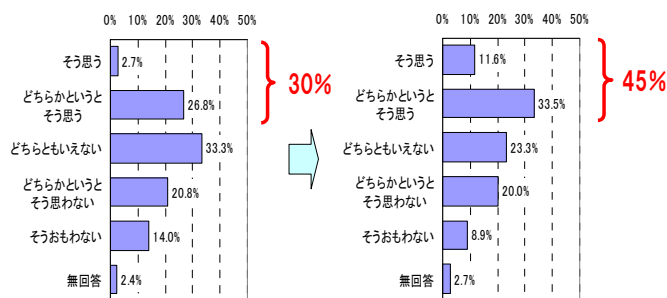
○ 温室効果ガス排出量が増加傾向にある家庭部門、業務部門を中心とした対策など、将来に向けた温室効果ガスの大幅な削減を目指している。このため、「歩くまち・京都」、「木の文化を大切にするまち・京都」の実現、利便性のみを追求しない環境にやさしいライフスタイル（くらし方・生き方）への転換、更には、産学連携による環境技術開発の推進などが必要である。

○ ごみの発生抑制や限られた資源の有効活用などにより、環境への負担をできる限り低減する社会の構築を目指している。ごみ量は着実に減っているが、更なるごみの減量が必要であり、京都で暮らし、働き、学び、そして、京都に集う人々の力を結集することが不可欠である。

◆「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれていると思う人が増加

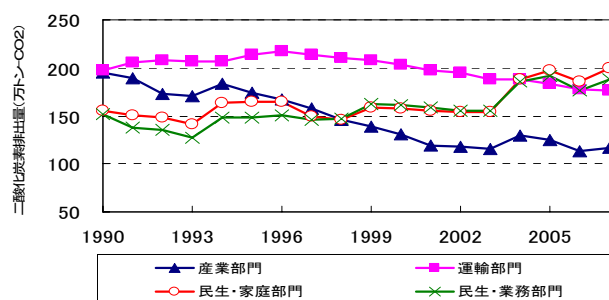
<平成16年度>

<平成21年度>



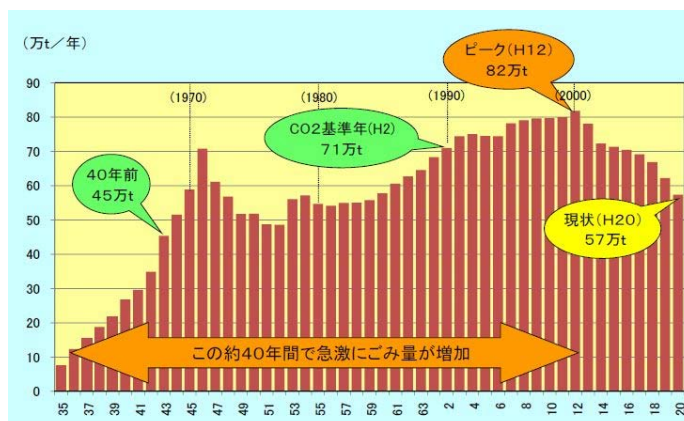
【出典：平成21年度京都市市民生活実感調査】

◆二酸化炭素排出量は家庭部門、業務部門が増加傾向



【出典：京都市の地球温暖化対策（平成21年度版）】

◆近年京都市のごみ量（市受入量）は減少傾向



【出典：京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）】

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 子どもたちが、三方を山に囲まれ、鴨川や桂川が流れる山紫水明の恵まれた京都の自然と景観を身近でかけがえのないものとして学び、実感できるようになっている。
- 人と自然のかかわりの中で、環境への負荷を抑制することで、環境汚染、環境破壊の防止につながるとともに、多様な生物が息づく良好な自然環境が守り引き継がれていくなど、健全で恵み豊かな環境が保たれている。
- 車優先から徒歩や自転車、公共交通を優先する交通政策への転換、京都の歴史、文化などを活かしつつ、景観と調和した省エネ型建築物の普及促進など「低炭素型まちづくり」が進んでいる。
- 豊富で高度な知的資源を活用した環境技術の開発が進展するとともに、太陽光や小水力、バイオマス（生物由来の資源）などの再生可能エネルギー資源の活用が進んでいる。
- 地産地消の食文化、季節感を大切にする生活、「打ち水」「しまつの心」「門掃き」など伝統的な知恵を生かしつつも時代の進展に則した新しい「京都流ライフスタイル」が広がり、環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践する市民や事業者が増えている。
- 買い物時にはマイバッグを持参し、再生品を選択するなどの消費行動が定着している。事業活動においても、包装材の削減やリサイクルしやすい製品を開発するなど、環境への配慮で付加価値を高めたものづくりが進んでいる。
- ごみの減量に取り組んでも、なお、出てくるごみについては、地域コミュニティを生かした「身近に・気軽に出せる」環境が整うことにより、徹底した再資源化が進んでいる。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	温室効果ガス削減率(1990年比)	▲6.0%(H19)	—※
2	ごみの本市受入量 (一人一日当たりの排出量)	57万トン(H20) (1,070グラム)	39万トン (750グラム)

※目標値は、現在環境審議会で検討中

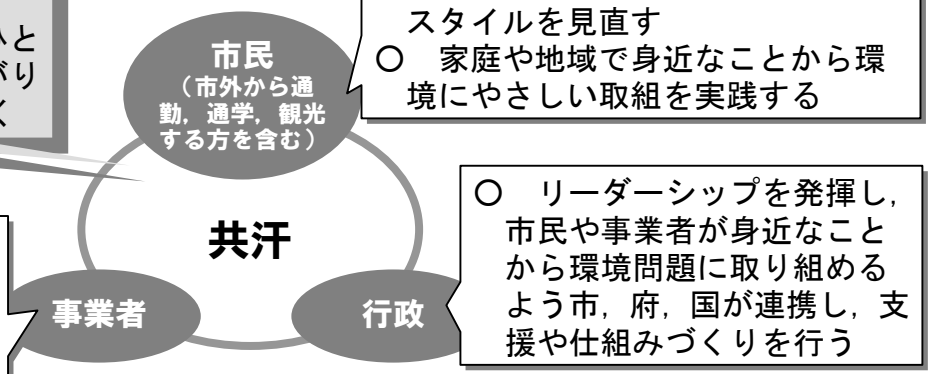
市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

家庭、地域、社会の中でひとりひとりが主役となり、人と人とのつながりを通して環境にやさしいまちを築く

- 永きにわたり「京都が大切にしてきたもの」をもとに、自分のライフスタイルを見直す
- 家庭や地域で身近なことから環境にやさしい取組を実践する

- 事業活動の在り方を見直し、環境にやさしい取組を実践する
- 環境対策に関する技術の研究・開発を推進する



分野別方針2 人権・男女共同参画

～ひとりひとりが尊重される社会を目指す～

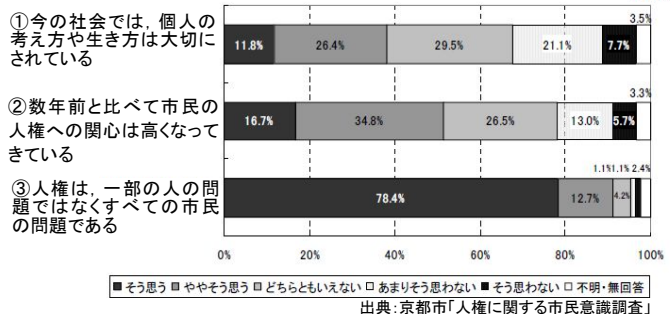
基本方針

少子長寿化，経済・雇用環境の変化が進む中，多様な考え方や生き方が迎え入れられ，個性と能力を十分に発揮でき，それらの交流の中からひとりひとりが尊重され，より豊かな人間関係が育まれる社会を目指す。

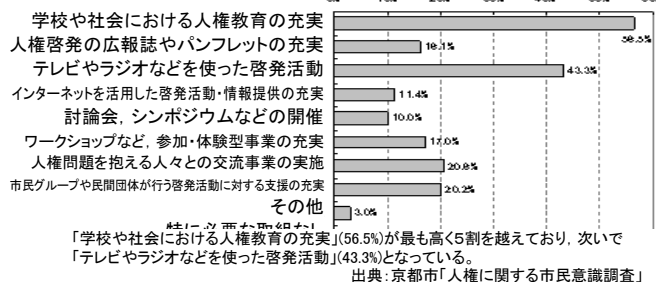
現状・課題

- 人権の基本的な考え方は市民に定着しつつあり，人権への関心は高くなってきている。しかし，女性，子ども，高齢者，障害者，同和問題，外国人・外国籍市民などはいまだ人権上の重要課題であり，市民の意識の高まりが，人権問題解決のための自主的な行動に結びついていない。また，教育・所得の格差によって新たな人権問題が生じるという悪循環が起こるなど，新たな対応が必要となってきた。
- 今後も，引き続き，人権文化の息づくまちづくりの推進に向け，新たな問題も含めた人権問題をより深く理解し，自発的な行動につなげるため，あらゆる世代への教育・啓発活動を行うことが必要である。
- 男女共同参画の推進についての市民の理解は年々深まっている一方，配偶者等からの暴力（DV）や労働における不平等などの問題が依然として存在する。
- 大きな社会問題となっているDVに関する総合的・計画的な対応が必要である。
- 管理職に占める女性の割合の低さ，男女の給与格差等が依然としてあり，ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についても希望と現実に乖離がある。
- 審議会等の女性委員の登用率の増加など，政策決定過程への男女共同参画は徐々に進んでいるが，分野ごとの状況が異なり，更なる条件の整備が必要である。

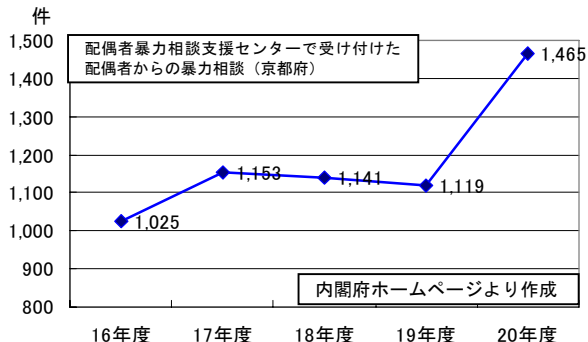
◆半数以上の市民が人権への関心の高まりを認知，9割以上の市民が人権はすべての市民の問題と認識



◆人権教育・啓発活動が必要とされている

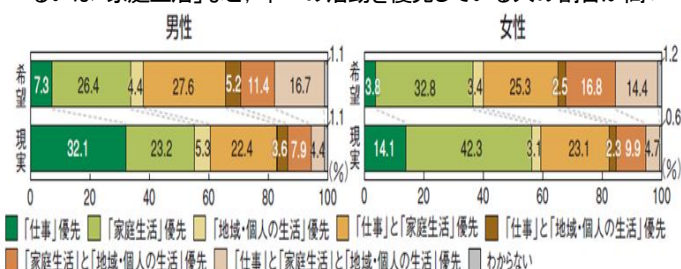


◆配偶者からの暴力に係る相談は増加傾向にある



◆全国20歳以上の者に，「仕事」，「家庭生活」，「地域・個人の生活」の優先度についての希望と現実を聴取

男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先したい」といった複数の活動をバランスよく行いたいとする人の割合が高い。現実には，「仕事」あるいは「家庭生活」など，単一の活動を優先している人の割合が高い



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 子どもも高齢者も，女性も男性も，障害のあるひともないひとも，国籍や民族，生まれや生い立ちに関係なく，ひとりひとりが自らの人権の大切さを十分に認識するとともに，すべての人の人権を尊重することの重要性を正しく認識することで，互いの違いを認め合い，より豊かな人間関係が育まれている。
- すべてのひとが，日常生活で自分の居場所を得て，自分の能力を十分発揮しつつ，いきいきと活動できる場所と機会に恵まれている。
- 女性の社会進出が進むとともに，ワーク・ライフ・バランスが進展することで，男性も女性も仕事と家庭生活を両立し，企業の生産性の向上や地域の活性化が進んでいる。
- DVに関する正しい理解が市民に行き渡り，DVが未然に防止され，また，相談先が広く認知され，総合的な支援が受けられることで，被害者の自立，社会復帰が可能になるなど，個人の尊厳が確立され，安心して暮らすことができる。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	人権相談事件件数	2,850 件 _(H21)	2,280 件
2	女性委員の登用率目標(35%)を達成した京都市の審議会の割合	39.7% _(H21)	—(※)

※ 目標値は，京都市男女共同参画審議会からの「きょうと男女共同参画推進プラン」に係る答申を受けて設定予定（7月頃）

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

日々，互いの尊厳を認め合い，それぞれの立場から役割を担うとともに，連携・協働して，豊かな人間関係が育まれるまちを目指す。

- 市民団体，事業者等それぞれにおいて，自らの組織での取組，社会への働きかけの推進
- 専門的知識を生かし，人権文化の推進に貢献

市民団体・事業者等

市民

共汗

国等の関係機関

京都市

- 各機関で連携した人権施策の推進，相談・救済

- 総合的な人権文化施策の推進と市民・事業者等の活動の支援
- 男女共同参画に関する総合的な施策の推進

分野別方針3 青少年の成長と参加

～若き市民と共に未来の京都を築く～

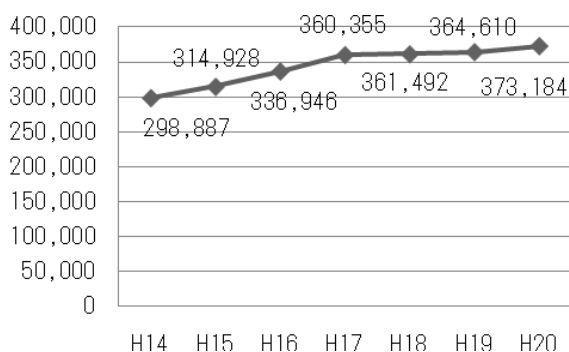
基本方針

次代を担う「若き市民」である青少年が、自ら考え、行動する大人へと成長・自立することを支援するため、多様な体験・社会参加の機会を提供し、自主的な活動を促進するとともに、地域社会全体で青少年の育成を支援する体制づくりを推進する。

現状・課題

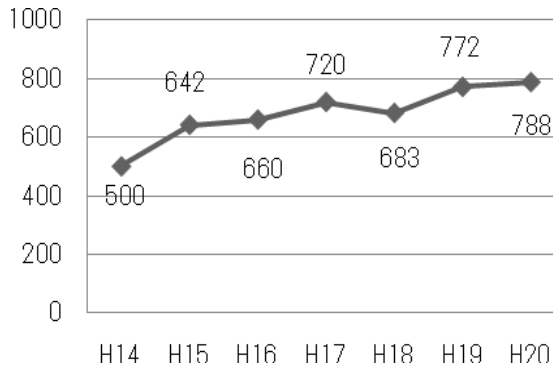
- 産業構造の変化や価値観の多様化など、社会環境が変化中、青少年は、多様な生き方の選択肢から自分の役割や生き方を自由に選べるようになった一方で、自己責任を求められ、不安や焦りを抱えることにも繋がっている。
- 青少年が生き方を自ら選択する能力を身につけるためには、様々な社会体験が必要不可欠であり、青少年活動センターを中心に青少年の自主的活動を促進する取組を進めている。今後は、青少年の地域参加や社会参加を一層促進し、積極的に社会に働きかける人材を育成する必要がある。
- 有害情報の氾濫、児童虐待等、青少年をめぐる環境の悪化とともに、ニート（就業・求職活動・家事・通学をしていない15～34歳の人）、ひきこもり、不登校など、青少年の抱える問題はより深刻さを増している。
- 青少年の抱える課題の背景には、家庭問題、学校段階でのつまずきなど様々な要因が複合的に存在しており、単独の支援機関では解決が困難な場合がある。
- 子ども・若者育成支援の総合的推進及び社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者に対する具体的支援を目的に、平成21年7月に制定された「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、国、京都府はもとより、NPO法人等の民間団体との協働により、総合的・継続的な支援を進める必要がある。

◆青少年活動センターの利用者数は増加傾向



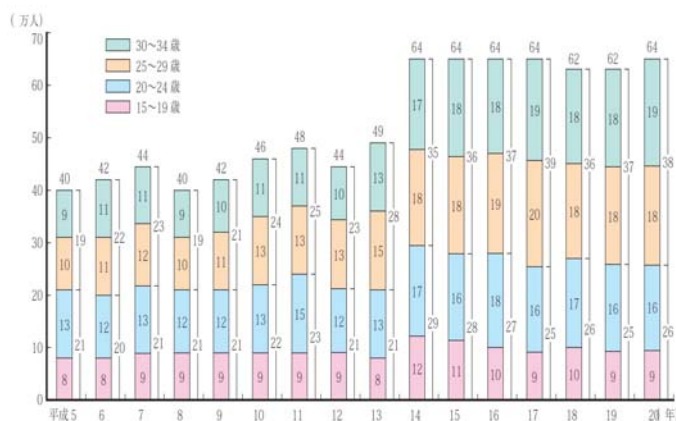
（出典）京都市「客観指標基礎データ」

◆青少年活動センターのボランティア数は増加傾向



（出典）京都市「客観指標基礎データ」

◆全国の若年無業者数は高水準で推移



注1 若年無業者について、年齢は15～34歳に限定し、非労働力人口のうち、家事も通学もしていないものとして集計
注2 15～34歳計は「15～24歳計」と「25～34歳計」の合計。「15～24歳計」、「25～34歳計」それぞれの内訳については、千人単位を四捨五入しているため合計と合わない。（出典）総務省統計局「労働力調査」

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 行政，学校，NPO法人，青少年育成団体など，青少年育成にかかわる様々な団体が密に情報交換し，それぞれの取組を補完することで，青少年の成長に欠かせない多様な社会体験の機会を提供し，青少年が「生きる力」を身に付けることができる。
- 青少年が未来のまちづくりの担い手として様々な分野に挑戦し，いきいきと活動するなど，積極的に社会に働きかけ，自らの生き方や将来像を設計している。
- 市政の幅広い分野において，意思決定の過程に積極的に青少年の力が生かされている。
- 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく総合的・継続的支援の体制が整備され，ニート，不登校などの課題を抱える青少年に対する支援が適切かつ迅速に実施されている。
- 自主的に活動する青少年や課題を抱える青少年など，すべての青少年を受け入れる居場所がある。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	青少年活動センターで活躍するボランティア数	788 人 _(H20)	970 人
2	青少年が参画している審議会等の割合	17.1% _(H21. 12)	20%
3	青少年が共汗サポーターとして活動する事業の数	54 事業 _(H21. 12)	100 事業

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

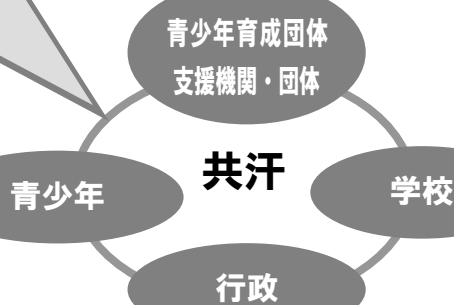
大人が青少年のモデルとなり，社会全体が青少年の成長と自立を支援し，次代のまちづくりの担い手を育成する。

- 社会体験を積み重ね，自ら考え，行動する能力を高める。
- 自主的活動を深め，社会貢献に繋げる。

- 課題を抱える青少年に寄り添い，支援する。
- 社会体験の機会の提供（学校教育の取組を補完）

- 社会体験の機会を広く保障する。
- 課題を抱える子どもに早期から対応する。

- 地域における青少年育成支援体制の整備
- 行政，学校，地域，団体の情報交換・連携の仕組みづくり



分野別方針 4

市民生活とコミュニティ

分野別方針 5

市民生活の安全

～地域が支えあう、だれもが安心してくらせるまちを目指す～

基本方針

市民生活における様々な課題を地域で解決するため、京都最大の社会資本である地域コミュニティを活性化する。また、関係機関が連携し、犯罪、事故、消費者被害などを未然に防ぐとともに、必要な情報提供・支援を行うことで、市民が自立し、だれもが安心してくらせるまちづくりを進める。

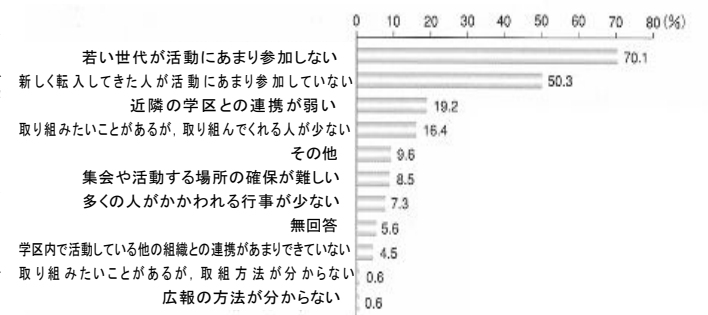
現状・課題

- 京都が全国に誇る住民自治の伝統や支え合いの精神によって、これまでから様々な地域づくり活動が活発に展開されてきた。

近年、住民相互のつながりが希薄化し、地域の絆も弱体化していると言われており、災害時や、子どもを狙う犯罪や事故、高齢者の孤独死などを防ぎ、地域を守るためにも地域が活気にあふれ、「地域力」を取り戻すための方策が求められている。

- 犯罪発生（刑法犯）認知件数や交通事故発生件数・死者数は減少傾向にあり、市民の体感治安は改善傾向にあるが、更なる生活安全に力を入れる必要がある。
- 消費者被害に遭った人のうち、消費生活センターに相談した人は約14%しかいないため、相談窓口を効果的に周知することにより、潜在する被害を少なくすることが必要である。
- 市民が消費者被害に遭わないための知識を備える必要がある。消費者啓発事業への参加の促進や、高齢者等への地域での見守り活動の充実により、消費者被害の未然防止、拡大防止を図ることが必要である。
- 市民に最も身近な行政機関である区役所は、市民生活に密着した行政サービスを提供するとともに、地域課題の解決に向けたまちづくり活動を支援している。

◆地域コミュニティに弱体化の傾向がみられる

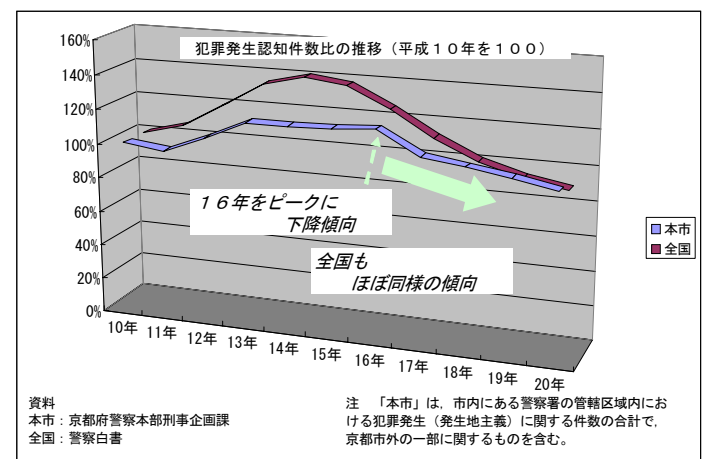


出典：「地域活動に関するアンケート調査報告書」

◆犯罪発生（刑法犯）認知件数は減少傾向

◆交通事故発生件数及び死者数は減少傾向

◆市民の体感治安は、改善傾向にあるが、必ずしも十分とまでは言えない



◆消費者被害に遭ったときに消費生活センターに相談した人は約14%

消費者被害に遭ったときの相談先（上位5項目）	割合	回答者
1 どこにも相談することも伝えることもしなかった	33.7%	全国の15歳以上80歳未満の男女104人
2 販売店やそのセールスマンに伝えた	20.2%	
3 家族 友人 民生委員 ホームヘルパーなどに相談した	17.3%	
4 消費生活センターまたは国民生活センターに相談した	13.5%	
5 メーカーに直接伝えた	11.5%	
5 警察に相談または被害届を出した	11.5%	

（出典：平成20年版「国民生活白書」（内閣府，20年12月公表）

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 住民自身の取組と行政の支援により、地域コミュニティが活性化することで、住民どうしが緩やかにつながり、身近な課題の解決に向けて自ら主体的に取り組んでいる。
- 住民自らが安全意識を持ち、相互に力を合わせ助け合うとともに、関係機関の連携により、交通事故や犯罪、放置自転車が少ない安心・安全なまちとなっている。
- 消費生活を営むうえで有益な情報の提供により、「主体的かつ合理的に選択することができる」真に自立した消費者が育つとともに、消費者被害の未然防止・拡大防止や救済体制の充実により、豊かな消費生活が営まれている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	自治会加入率	—※	—
2	犯罪発生（刑法犯）認知件数	32,598 件 _(H20)	29,000 件
3	高齢者の消費生活相談件数（人口10万人当たり）	431 件 _(H20)	320 件

※ 各区役所を通じて加入率を調査中。現況値の把握後（4月中）、目標値を設定予定

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

地域のコミュニティを土台として、ともに支えあう安心安全な生活を実現する

- 連携ネットワーク（一体的地域活動）を意識しながら地域のコミュニティの中核を担う
- 安心安全なまちづくりに向けて積極的に取り組む
- 「自らも地域の一員」との認識の下、地域のコミュニティに積極的に協力する
- 消費者権の実現に向けた消費生活施策に協力する
- 消費者の消費生活における自立に寄与する

- 地域づくり活動など、地域のコミュニティに積極的に関わる
- 自らを守る意識を高める
- 消費生活に関する知識と理解を深め、主体的かつ合理的に選択することができる真に自立した消費者となる

市民

共汗

行政

地域団体、NPO法人
専門家、消費者団体、
事業者・事業者団体

- 地域課題の解決に向けて、地域のコミュニティの取組をバックアップする
- 消費者被害の未然防止、拡大防止など、消費者権の実現に向けた消費生活施策を推進する

分野別方針6 文化

～世界的な文化芸術都市として創生することを目指す～

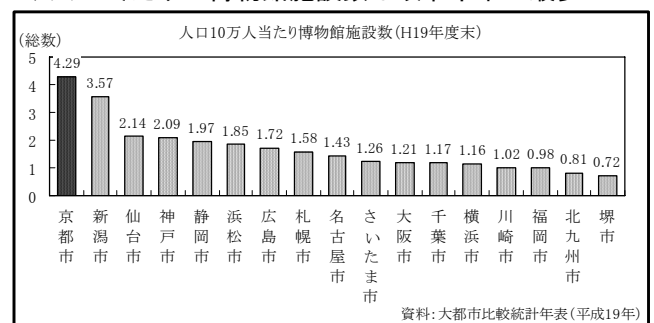
基本方針

暮らしの中に文化芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこで生まれる活力やにぎわいが、まちの活性化につながることを目指して、文化芸術とまちづくりを一体化させた取組を促進する。このような取組を通じて、京都を魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生する。

現状・課題

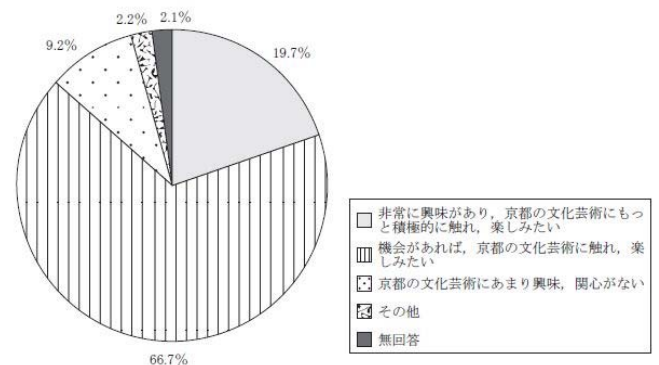
- 本市は、他都市に比べて、豊かな文化資源を有する。芸術系大学が集積するなど、人材育成の機能も充実しており、市民、旅行者からも、文化芸術のまちとして広く認知されている。
- 機会があれば、京都の文化芸術に触れ、楽しみたいという市民が多いことから、文化芸術、とりわけ伝統文化をはじめ京都が有する文化に親しむ機会を拡充する必要がある。
- 市民、行政、芸術家、企業等が京都の文化芸術を支える力として、それぞれ特色ある取組を進めているが、それらの力が必ずしも全体としての向上に結びついていない。
- 「文化芸術と人々の生活や地域との密接なつながり」という京都の特性が希薄化しつつあり、次世代に引き継がれないおそれがある。
- 国内外で「文化芸術によるまちづくり」が進められる一方、都市化の進展等により、伝統行事の保存継承が困難となったり、歴史的価値の高い建造物や庭の消失が進んだりするなど、更なる取組の展開がなければ、本市の相対的な地位の低下が生じ得る。
- 文化財の保存に係る経費や人材などの支援基盤が脆弱であることから、国の更なる財政的支援や文化財を保存・活用するための専門的能力を有する人材の育成などが必要である。

◆人口当たりの博物館施設数は政令市中で最多



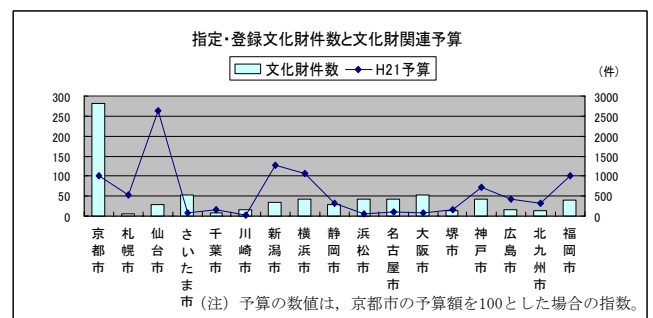
◆京都の文化芸術に触れ、楽しみたいと思う市民の割合が8割以上

文化芸術に対する興味・関心について



出典: 平成18年度第1回市政総合アンケート

◆文化財件数に比して、文化財関連予算は少ない



出典: 「指定都市文化財行政主管者協議会資料」

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 伝統的な文化芸術を継承・発展させ「和の文化」として世界に発信し、また、文化芸術の新たな創造活動が活発に行われるなど、文化芸術に関わる活動が盛んとなっている。
- 文化芸術が市民の生活や、身近な暮らしの場である地域の中にしっかりと根付くなど、日常の生活シーンの中に文化芸術がとけ込み、誰もがそれを楽しみ親しんでいる。
- 産業、大学との結びつき、独自の都市景観を生かすなど、文化芸術によって社会全体が活気づいている。
- 文化財の指定・登録が更に進み、文化財の保存、活用に対する支援の輪が広がるなど、文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	自ら文化芸術活動を行っている市民の割合	42.4% (H18)	50.0%
2	美術、音楽、芸能等を月に1回以上「鑑賞」する市民の割合	34.9% (H18)	40.0%
3	文化施設の年間入場者数	2,892 千人 (H20)	3,200 千人
4	市指定・登録文化財の数	468 件 (H20)	550 件

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

市民、芸術家、大学、企業、行政等がそれぞれ連携して京都の多様な文化、芸術の力を強化する

- 文化ボランティア等に参加するなど、暮らしの中で文化、芸術に親しみ、また、文化芸術による地域のまちづくりを進める

- 文化芸術を継承、創造し、発信する
- 国内外の芸術家や文化芸術団体と交流し、また、学術、産業、まちづくり等に新たな活力をもたらす

芸術家

市民

共汗

大学、団体等

行政

- 芸術系大学で芸術家等を養成
- 市民や芸術家に身近な情報を発信
- 国内外の文化芸術団体や公的機関等と積極的に交流

- 文化芸術による地域のまちづくりを支援
- 市民、芸術家、大学、企業等間の連携を図りつつ、それぞれとのパートナーシップによる文化芸術都市の創生を推進

分野別方針 7 スポーツ

～スポーツに親しむ機会に恵まれたまちを目指す～

基本方針

体育振興会や学校、競技団体、企業などの京都市域の各主体及びそれらを調整し、まとめる行政が一体となり、「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツに親しめる環境を、みんなで支えあうまちづくり」を進める。

現状・課題

- 指定管理者制度（公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費の節減等を図るための制度）の導入により、効率的かつ利用者のニーズに応じた柔軟な施設運営が可能になった。
- 所管施設や設備の老朽化が進行しており、市民に満足していただける施設の供用や事業の展開が困難になる可能性がある。
- 生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツなど、多様な利用者のニーズに応じた施設の提供が更に必要である。
- 財政状況が厳しく、内陸都市であることから、活動用地の新たな確保が困難である。
- スポーツ施設設置に関し府市協調の促進が必要である。
- 西京極総合運動公園等で、市民がトップレベルのスポーツに間近にふれる機会が増えてきている。
- 新しい気風を受け入れやすい土壌をスポーツ振興にも活かすことができる。
- 全国に類のない市民スポーツ団体として組織される体育振興会は、地域におけるスポーツの普及・振興の大きな原動力となっている。
- ネーミングライツ（命名権）の導入をはじめ、市内企業による支援が進んでいる。
- 世代交代に伴い、支えるスポーツの担い手である体育振興会、体育指導委員、体育協会の新たなかつ安定的な人材確保や育成支援が必要である。

◆ スポーツ施設（西京極総合運動公園）の稼働率は総体では横ばい傾向

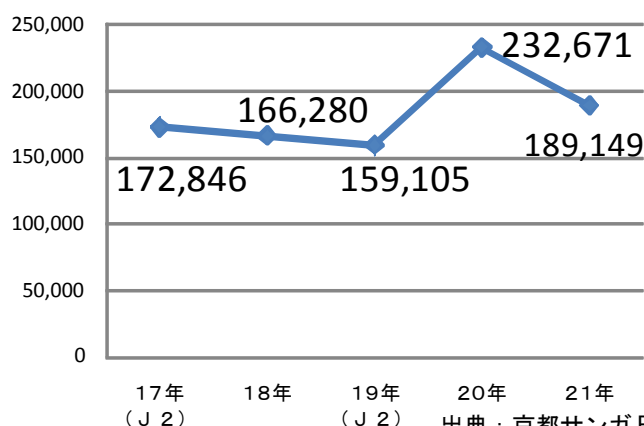
（単位：％）

施設名		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
西京極総合運動公園	陸上競技場	27	28	25	27	30
	補助競技場	46	37	45	39	38
	野球場	46	38	54	54	56

出典：京都市

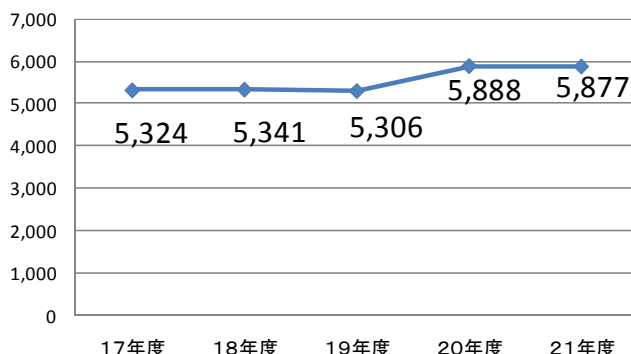
◆ プロスポーツイベント（京都サンガF.C. 試合）の入場者数は平成20年に過去最高を記録

（人）



◆ 市民スポーツフェスティバル（メインフェスティバル）には6,000人近くの市民が参加

（人）



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 市民の誰もが、それぞれの年齢や個性、環境に応じて、スポーツやレクリエーションを楽しめる機会の提供や施設整備により、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる。
- 市民がプロスポーツをはじめ、トップレベルのスポーツに身近に触れることができる。
- 体育振興会、体育指導委員、体育協会の新たな、安定的な人材確保や育成支援により、多様なスポーツ活動が支えられている。

<政策指標>

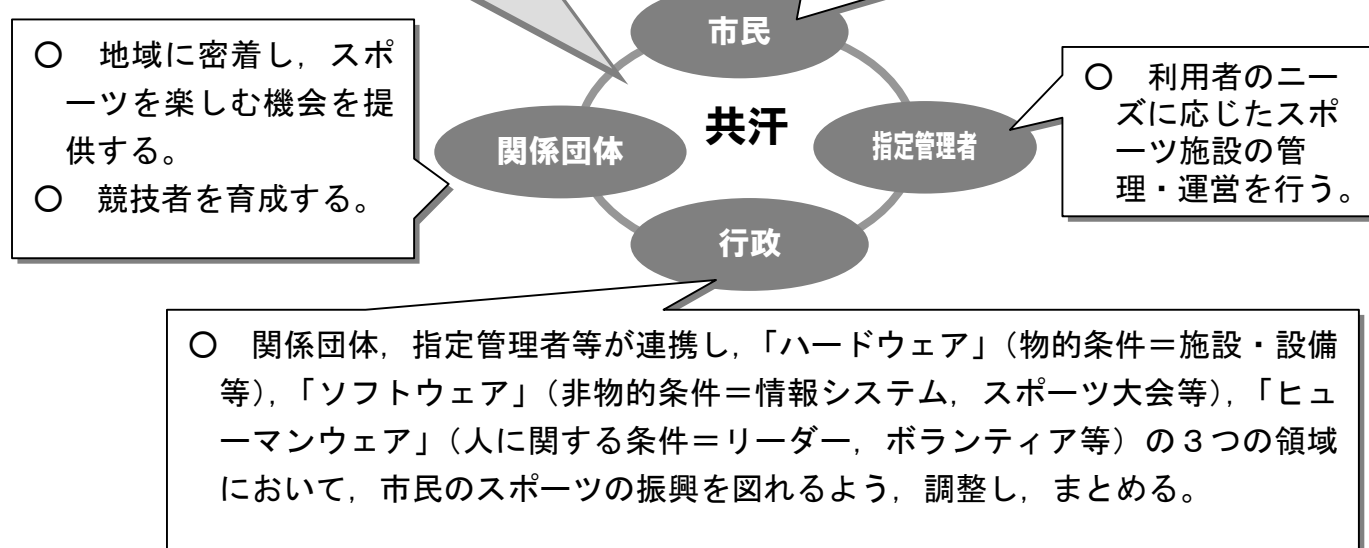
	指標	現況値	目標値
1	スポーツ施設（地域体育館）の利用件数	19,372 件 _(H20)	30,000 件
2	プロスポーツ・全国規模大会の開催日数（延べ日数）	76 日/年 _(H20)	120 日/年
3	スポーツ事業ボランティア参加者数（延べ人数）	1,457 人 _(H21)	3,000 人

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

する・観る・支えるの観点から
スポーツを楽しみ、振興する。

- 自らスポーツを楽しむ。
- スポーツを観て楽しむ。
- ボランティア等でスポーツ振興を支える。



活性化

① 産業・商業, ② 農林業, ③ 観光, ④ 大学, ⑤ 国際化

活性化部会では、「京都市全体を活性化するにはどうすべきか」という観点から、行政経営の大綱も含めて、産業・商業などの各分野を切り口に議論を重ねてきた。

その議論の過程で、全体を貫く、大切にしたい価値観（キーワード）として、次のようなことが浮かび上がってきた。

- ▼ 人が集まり交流することによって活力が生まれる
- ▼ ブランディング（本当の京都の良さを伝え磨く）
- ▼ 市民が誇らしく思えるまち
- ▼ 子どもに京都の良さを伝える
- ▼ 市民と危機感を共有し、市民を巻き込む必要がある



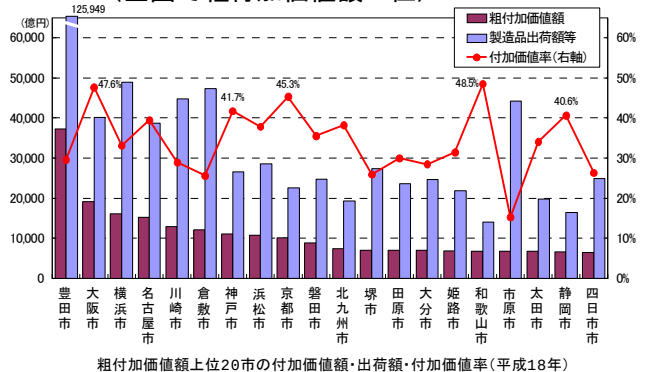
基本方針

京都のまちに脈々と受け継がれてきた匠の技、企業の持つ優れた技術力、知の集積拠点である大学など、これまで築き上げてきた「京都力」を活かし、「ものづくり」「ことづくり」「ひとづくり」により、京都ならではの産業・商業振興を進める。また、市民の健康と豊かな食生活を維持するため、流通体制の整備を進める。

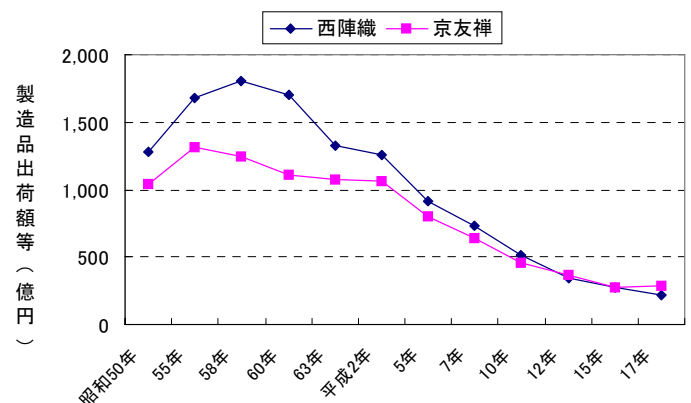
現状・課題

- 伝統産業から先端技術産業まで付加価値の高い全国有数の「ものづくり都市」として発展してきた。そして、全事業所の99%以上を占める中小企業は、京都経済発展の原動力として、大きな役割を担っている。
- しかし、市内製造業の事業所数は減少し続け、ライフスタイルの変化等による伝統産業製品の需要は低迷している。また、小売業・卸売業の年間商品販売額の伸び悩みなどの課題もみられる。
- こうした中、企業の持つ技術と学術研究機関の知を融合する産学公連携を進め、新たなイノベーションの創出を図ることや時代のニーズに応える伝統産業、更には、地域の特性に応じた商業の活性化が求められている。
- 今後も、山紫水明の自然、美しい町並、歴史や伝統を彩る数多くの文化・芸術など、京都のまちに息づいてきた「美」「感性」「知恵」を産業・商業振興に十分に生かし、付加価値を高めるための支援や環境づくりが必要である。
- また、生鮮食料品等の輸入拡大、市場外流通が増加する中、市民の「食の安全・安心」、「食育」への関心が高まり、中央卸売市場の整備や食文化の発信等、市場機能の強化が必要である。
- 京都市の総人口は、平成17年（147万）から緩やかな減少過程に入り、社会を支える者が減少すると予想されている。今後、生産性の低下を招き、経済が停滞する恐れがあることから、人口減少社会に的確に対応した雇用対策が求められている。

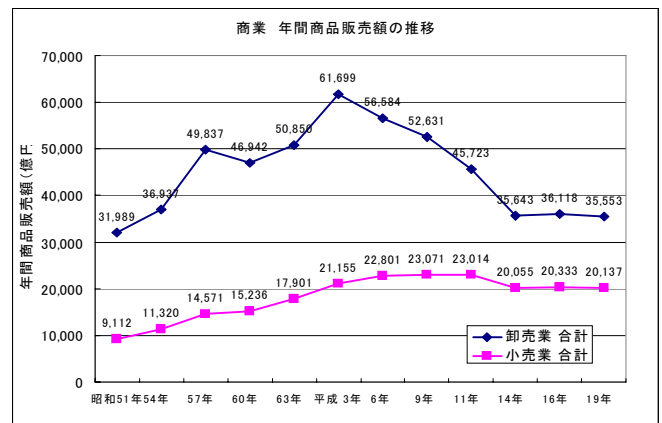
◆付加価値の高いものづくり
(全国で粗付加価値額 9 位)



◆厳しい経営が続く伝統産業



◆伸び悩む商業



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 伝統産業から最新の技術をリードする先端産業までの幅広い業種に、大企業から中小企業までの様々な規模の企業が立地する重層的な産業構造をもち、それぞれの企業が相互に刺激を与え、連関し、更に発展するとともに、生活の豊かさを実感できるまちとなっている。
- 企業の持つ優れた技術力や匠の技と大学の知を融合し、環境、健康、食など様々な分野において、更なるイノベーションにより付加価値の高いものづくりやサービスを創発するまちとなっている。
- 1200年の悠久の歴史と豊かな自然の中で息づいてきた京都の「美」や「感性」を生かし、伝統産業を発展させるとともに、コンテンツやデザイン・意匠などの産業において、その独自性と創造性を生み出すまちとなっている。
- 若者から高齢者まで幅広い年齢層の市民・観光客が安心して買物を楽しむことができ、意欲をもつ商業者が才覚を発揮して元気に頑張れる魅力あふれるまちとなっている。
- より多くの人々が社会を支えるという観点から、新たな雇用の創出や雇用のミスマッチを解消することで、若者、女性、高齢者、障害者を含め、働くことを希望するすべての人が就業し、その意欲と能力を最大限発揮できるまちとなっている。

<政策指標>

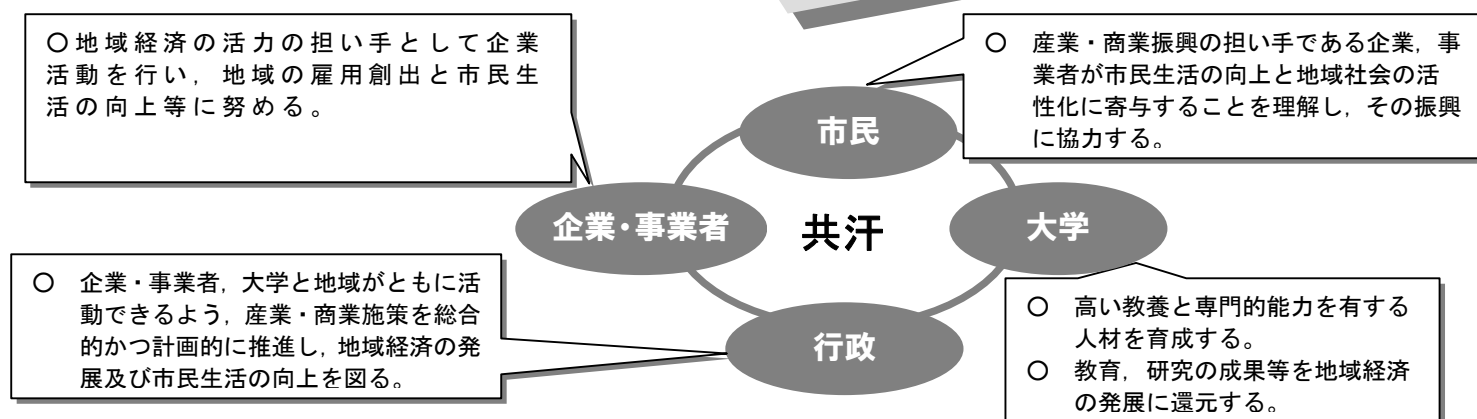
	指標	現況値	目標値
1	製造品出荷額等（億円）	28,139 _(H19)	—※
2	製造品出荷額等に占める粗付加価値の割合（付加価値率）	42.7% _(H19)	—※
3	年間商品販売額（億円）	55,690 _(H19)	—※
4	15歳以上人口に占める有業者（仕事が主な者）の割合	45.3% _(H19)	—※

※ 目標値は、新・京都市産業振興ビジョン（仮称）策定委員会の議論も踏まえ、第2次案までに設定予定

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

産学公連携の下、地域経済の発展及び市民生活の向上を図る。



分野別方針 9 観光

～いよいよ旅の本質へ 世界が共感する観光都市を目指す～

基本方針

「5000万人観光都市」を実現した京都観光は、「量の確保」とあわせて、「質の向上」を図り、「旅の本質」を堪能できる世界で一番のまちを目指す。そのため、「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」の向上を目指し、滞在・宿泊型観光、環境にやさしい歩く観光、ほんものとおふれあう観光を進めるとともに、京都の魅力を自ら楽しむ市民が観光客を温かく迎え、いつでも、誰でも、安心安全かつ快適に観光できる受入環境を整える。

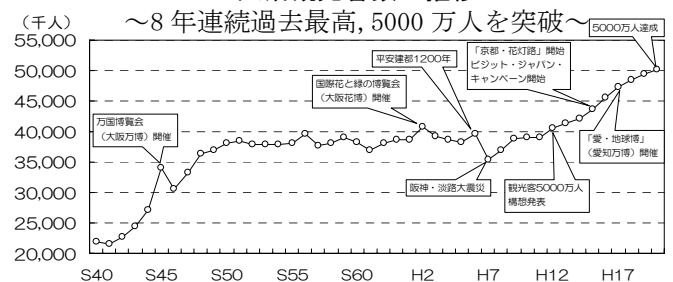
また、京都の都市特性を生かした世界に冠たる国際MICE※都市への飛躍を目指す。

※MICE（マイス）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

現状・課題

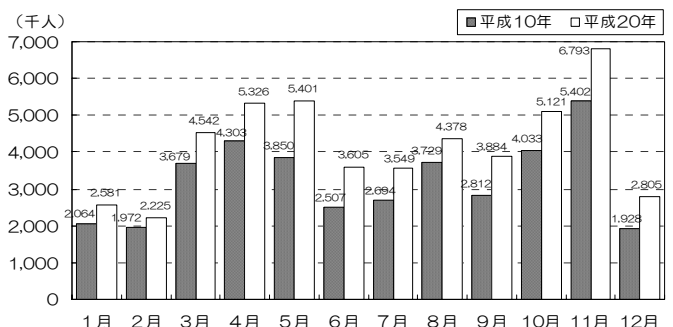
- 年間入洛観光客数は8年連続過去最高を更新し、平成20年に5000万人を突破した。平成21年は世界同時不況や新型インフルエンザの影響で厳しい状況にある。
- 入洛観光客の特徴は、「女性が64.3%」「50歳代以上が約半数、20歳代以下は約4分の1」「日帰り74.0%、宿泊26.0%」「平均宿泊数1.69泊」で、訪問回数では「10回を超えるリピーター」が半数を超える。
- 月別入洛観光客数は、春・秋に多く、夏・冬は少ない。2月は11月の約3分の1。
- 主要ホテルの客室稼働率は、観光シーズンにはほぼ満室で、宿泊施設の確保が困難である。また、世界的に知名度の高いホテルや長期滞在者向けの施設などが少ない。
- 観光客の京都に関する感想では、「交通」「道路」に関する評価が突出して悪い。
- 修学旅行客数は、対象生徒数が減少する中で100万人を維持している。一方、海外からの教育旅行の受入れは、少人数にとどまる。
- 宿泊外国人客数は、5年間で倍増の約94万人となり、特に欧米諸国からの人気が高い。今後中国人観光客の増加が見込まれる。
- 国際観光は世界各国で主要産業として成長するとともに、旅行で年間1億円以上消費する層が10万人以上も存在する。
- 国際コンベンションは世界で20位以下、国内でも2位から4位に転落している。

入洛観光客数の推移



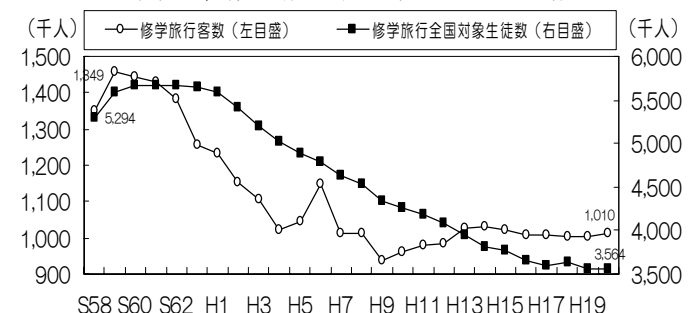
月別入洛観光客数

～春・秋に比べ、夏・冬が少ない～



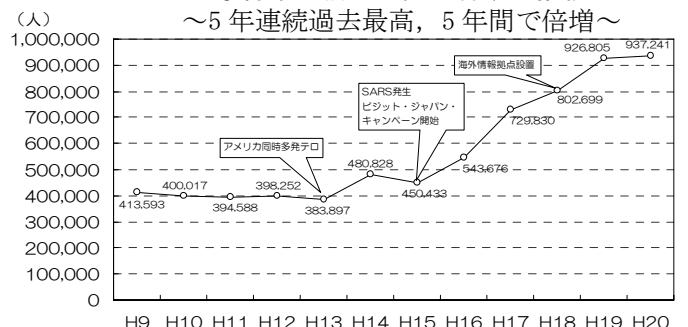
入洛修学旅行客数の推移

～対象生徒数が減少する中100万人を維持～



京都市の宿泊外国人客数の推移

～5年連続過去最高、5年間で倍増～



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 名所を足早に見て回るのではなく、じっくり滞在し、京都の日常生活や文化、芸術、食、産業、知恵、自然など、奥深い京都の魅力を五感をもって体感する観光や、歩いて楽しむことをはじめとする環境モデル都市・京都にふさわしい環境にやさしい観光など、「質の高い観光スタイル」が定着している。
- 今ある魅力が守り育てられるとともに、新しい魅力が創出され、国籍、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰でも、いつでも、不満なく、京都の魅力を堪能でき、また市民にとっても暮らしやすい、更に「質の高い観光都市」となっている。
- 京都が有する世界に誇る財産を、子どもから学生、大人まで、市民自身がしっかり享受し、知り、学び、楽しみ、市民が京都のファン・達人となっている。また、そうした市民が、観光客を温かく迎え、京都観光の新たな主体として存在感を発揮するまちとなっている。
- 子ども連れの家族や若者・学生、若い女性、ラグジュアリー層、ビジネス客など、新たな層が京都ファンとなっている。
- 5000人規模の国際会議場が整備されるとともに、世界的な知名度の高いホテルが誘致されるなど、京都の都市特性を生かした世界に冠たる国際MICE都市となっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	滞在日数	1.69泊 _(H20)	—
2	乗用車による入洛率	29.0% _(H20)	—

※ 平成22年から京都観光の質をはかる新たな調査を実施し、平成23年に「未来・京都観光振興計画2010⁺」の中で、観光客の満足度、宿泊客数、観光消費額、市民の観光に対する意識等についても、目標値を設定する。

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

それぞれが京都観光の一翼を担う主体としてその責任を自覚し、実行する。

京都観光を第一線で支える立場から、サービスの改善、向上と観光客の不満解消に努める。

先人から預かった京都を大切に継承するとともに、誇りを持って観光客をおもてなしする。また、自らもその魅力を享受し、楽しむ。

類まれなる「光」を大切に守り、磨き、観光客・市民に発信し、次代に伝える。

マナーを守りながら京都を深く楽しみ味わう。また、京都観光の御意見番として京都観光の質を更に高める役割を担う。

あらゆる政策の融合によるまちづくりを進めるとともに、京都観光を支えるみんなのプラットフォームとしての機能を果たす。

観光関連業界

市民

共汗

京都の魅力の担い手

行政

観光客

分野別方針10 農林業

いのち ～人と生命と環境を育む京の農林業を目指す～

基本方針

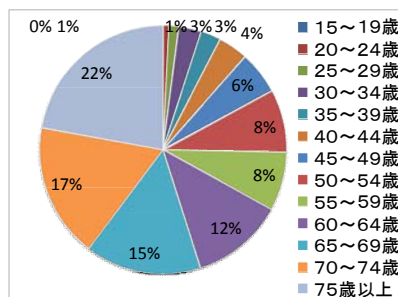
高齢化や後継者不足、農地や森林の荒廃進行に対処するため、職業として魅力ある農林業を再構築し、その魅力を発信することにより様々な担い手を確保する。

また、農林業の持つ多面的機能の維持と発揮により、資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに、市民の農林業に対する期待に応えるため、市民の農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していく。

現状・課題

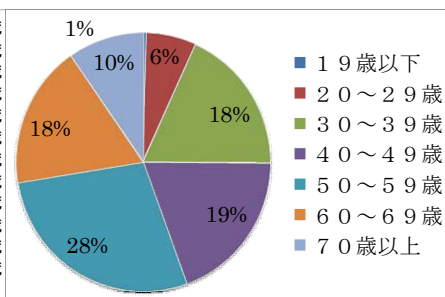
- 収入の不安定さや就労環境の厳しさ等から新規に就労する者が少なく、農林業従事者の高齢化と減少が続いていることから担い手の育成が必要である。
- 経営耕地面積が小規模で分散しているため、効率的な農業経営が必要である。
- 野生鳥獣や病害虫による農林産物被害や耕作放棄地が増加していることから、農地や森林を適正に管理する必要がある。
- 地球温暖化対策につながる森林整備のため、作業道整備等の条件整備が必要である。
- 安心安全な食を生み出す農業や森林保全活動に対する市民の関心が高まっており、市民が農林業に参画する機会を増やす必要がある。

◆基幹的農業従事者の54%は65歳以上



出典：2005 農林業センサス

◆林業労働者の46パーセントは60歳以上



出典：平成20年京都府林業統計

◆牛の放牧による猿害対策



◆高性能林業機械による森林整備



◆市民によるナラ枯れ木伐採処理風景



◆小学生の体験学習風景（堀川ごぼう）



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 京都ブランドなどを生かしグローバルな視点も加えた付加価値の高い農林産物の生産や、効率的作業の実現等により所得が増大し、農林業が産業として魅力あるものとなり、農林家に加えて一般市民からも多様な新しい担い手が育つ環境となっている。
- 総合的な野生鳥獣対策の実施や、京の旬野菜の生産など環境に過度な負荷をかけない取組の普及、森林の多様な機能の向上につながる間伐等の森林の適切な整備と木材の活用が進み、農林業が環境や社会に貢献できる状態となっている。
- 市街地に残る農地や周辺を山に囲まれた京都市の特徴を生かして市民農園など農林業にふれる機会の創出や、学校教育において農林業体験学習が実施されることにより、市民の農林業への参画と理解が進んでいる状況となっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	法認定農業者 (概ね年間400万円以上の所得を目指し効率的な経営を営む農業者)	158人 (H20)	250人 (H31)
2	間伐面積 (スギやヒノキの人工林における間伐面積)	535ha/年 (H20)	1,000ha/年 (H31)
3	市民農園區画数	3,825区画 (H20)	5,000区画 (H31)

※ 農林行政基本方針(案)で設定しているもの

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

農林業の生産から消費に至る関係者と行政が連携して、「産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成」や「環境や社会に貢献できる農林業の育成と農山村づくり」に取り組む

- 環境にやさしい栽培方法による、安心安全で高品質な農産物の生産
- 農地や森林の適正管理による、公益的機能の発揮

- 農商工、産学公連携による新商品や新技術の開発
- 地域産農林産物の積極的な取扱いと、地域ブランド力の向上
- 森林整備や林道整備等における異業種間協力

関係団体・企業

市民

共汗

市民(消費者)

行政

- 京都の農林業が市民生活に果たしている役割の理解
- 農家・林業従事者と一体となった農地、森林の保全活動への参画

- 農林家・市民・関係団体・企業が連携・協働できる環境づくり
- 農林業の持つ公益的機能を生かした京都のまちづくりの推進と、農林水産業・農山村の振興

分野別方針 1 1 大学

～大学の集積が都市の活力を支え高めるまちを目指す～

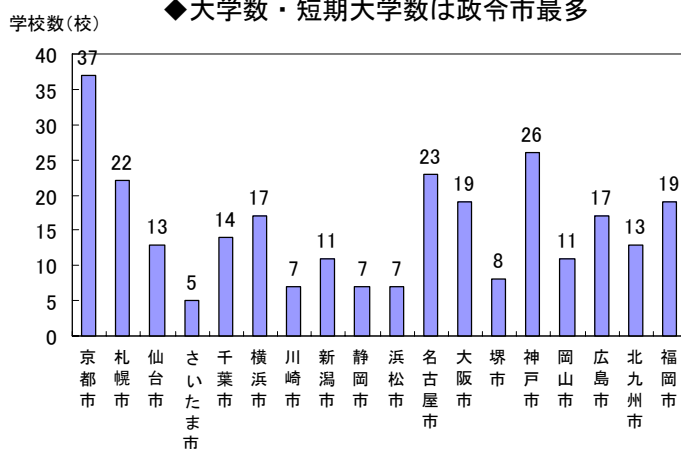
基本方針

悠久の歴史、伝統的な文化・芸術、最先端技術等の京都の魅力とともに、「大学のまち京都」を発信し、国内外の学生をより多く受け入れ、先見性や創造性、卓越した指導力を持つ人財を育成する。また、集積された大学の知を新産業の創出や芸術文化の創造に活かすことにより、魅力と個性にあふれる「大学のまち・学生のまち」を目指す。

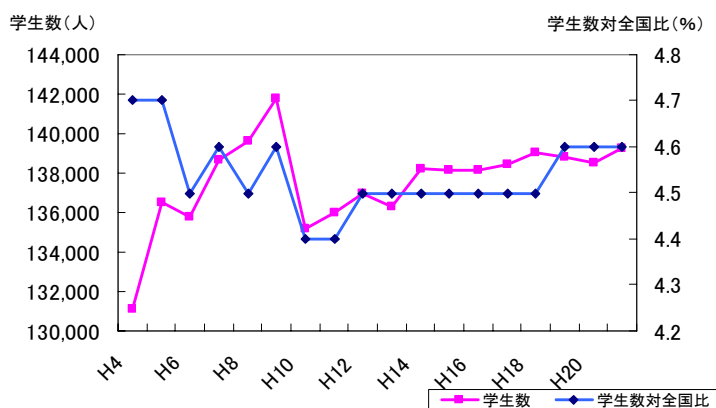
現状・課題

- 少子化の進展による学生数の減少や、国際的な大学間競争の激化により、大学の経営環境は厳しさを増している。京都市では、大学コンソーシアム京都を設立し、「大学のまち京都」のシンボル施設であるキャンパスプラザ京都を拠点として、大学連携の力を活かした先駆的な取組を展開し、成果を上げてきたが、今後更に、京都ならではの講義や伝統文化に触れる機会等、京都で学ぶ魅力を高める必要がある。
- 国の「留学生 30 万人計画」に連動して、本市においても、大学と連携して、留学生の受入体制の整備、受入気運の醸成等留学生の受入拡大に取り組む必要がある。
- 他都市に例を見ない人口の約 1 割に当たる学生のエネルギーが高まり、地域活動に活かされ、まちの活性化につながることで、京都のまちの発展の原動力である。更に、京都は学生にとって、地域社会を支える人財として、社会人に求められる「人間力」を涵養する舞台となる必要がある。
- 京都経済の活性化に向けた、産学公連携の強化、大学教育における地域体験型授業の促進等大学での取組を地域の課題解決やまちの活性化につなぎ、学生が社会で活躍できるような、大学と地域が連携する仕組みづくりが望まれる。

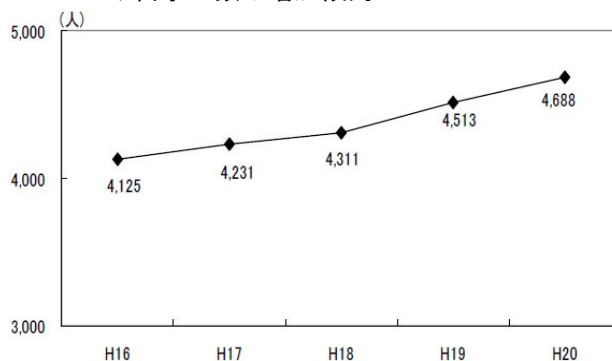
◆大学数・短期大学数は政令市最多



◆京都市の学生数は 13 万人台を推移 学生数対全国比は増加傾向



◆留学生数は増加傾向



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 個性あふれる大学の集積と先進的な大学コンソーシアム京都の取組により「学びの環境」が充実している。その結果、先見性や創造性、卓越した指導力を発揮する人財を京都はもとより、国内外へ送り出している。また、伝統的な文化・芸術等に触れる機会に恵まれた京都で学ぶことが、世界中の学生の憧れであり、卒業後も住み続けたいくなるまちとなっている。
- 世界中に京都のまちや大学の魅力が発信され、教育研究拠点機能が高いことに加え、生活環境が充実していることから、大学を通じた国際的な交流が広がり、研究者や留学生の受入れが進んでいる。さらに、国内外の若者が歴史的文化的環境に恵まれた京都で切磋琢磨することにより、京都大好きな若者や国際社会で活躍する人財が育っている。
- 京都の各大学における高度な学術研究の成果は多岐にわたり、京都地域のみならず日本、さらには世界に貢献している。
- 学生の社会貢献活動の支援や学生と地域、NPO等との交流の促進、産業界と連携した、社会・就業体験の充実など、オール京都による人づくりのシステムが構築され、学生の「人間力」が向上するとともに、その学生のパワーを活かして地域が活性化している。
- 大学の知の集積を活かし、ベンチャー企業の育成や新産業・知恵産業が創出され、京都の産業界が活性化し、学生の雇用へとつながっていると同時に、大学が、地域を教育研究の場として、京都のまち全体で学生を育て、地域の課題解決につながっているなど、産学公地域連携がますます進んだまちとなっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	学生数 (全国の学生数に占める割合 (18歳人口が減少する中で現時点での 増加予定分を加えた学生数を維持する。))	4.6% (H21) (13万9千人)	5.0% (14万5千人)
2	留学生数	4,688人 (H20)	10,000人 (H29) ※

※ 国際化推進プランで
設定しているもの

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

まちを活性化し、住み続けたいくなるまちとするため、大学コンソーシアム京都の大学連携の力を活かし、大学と産業界、地域、行政との連携を強化する

- 地域・産業との連携を更に進め、京都ならではの学びの環境を充実させて国内外から多くの学生を集め、教育、研究の成果を地域や産業に還元

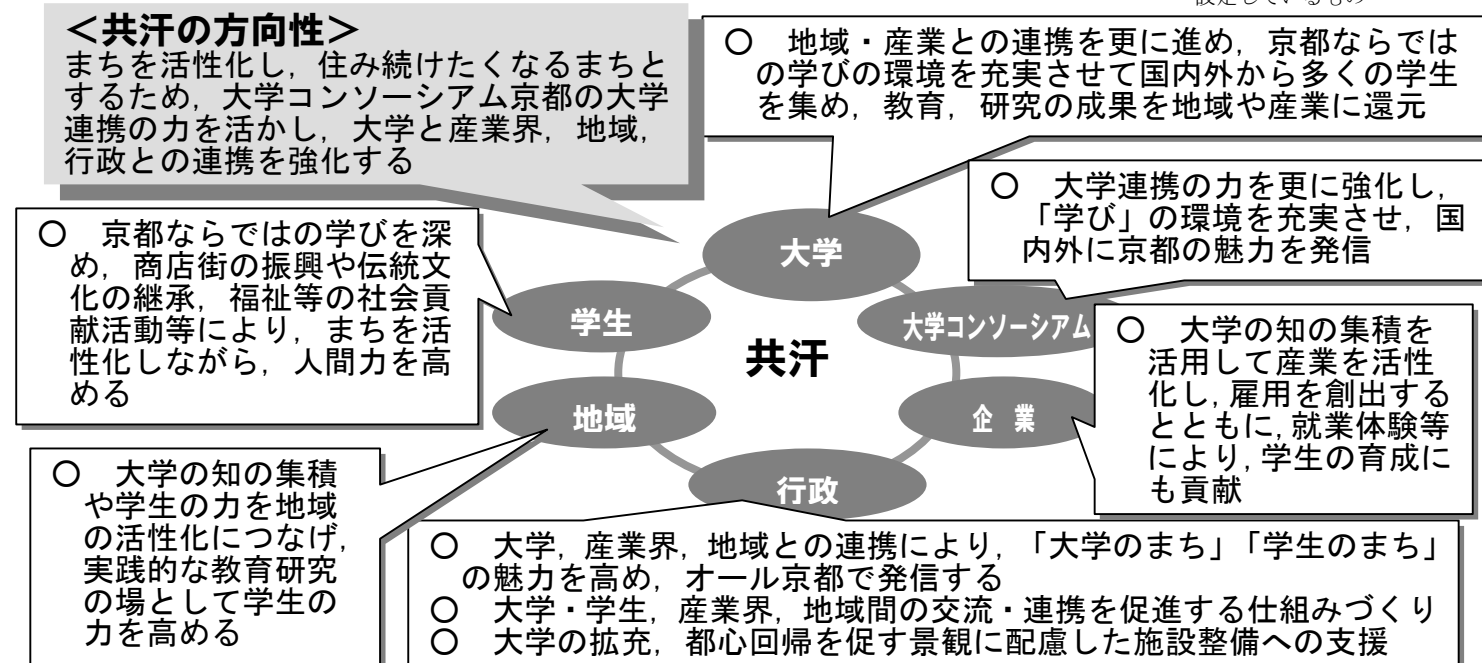
- 大学連携の力を更に強化し、「学び」の環境を充実させ、国内外に京都の魅力を発信

- 大学の知の集積を活用して産業を活性化し、雇用を創出するとともに、就業体験等により、学生の育成にも貢献

- 京都ならではの学びを深め、商店街の振興や伝統文化の継承、福祉等の社会貢献活動等により、まちを活性化しながら、人間力を高める

- 大学の知の集積や学生の力を地域の活性化につなげ、実践的な教育研究の場として学生の力を高める

- 大学、産業界、地域との連携により、「大学のまち」「学生のまち」の魅力を高め、オール京都で発信する
- 大学・学生、産業界、地域間の交流・連携を促進する仕組みづくり
- 大学の拡充、都心回帰を促す景観に配慮した施設整備への支援



分野別方針 1 2 国際化

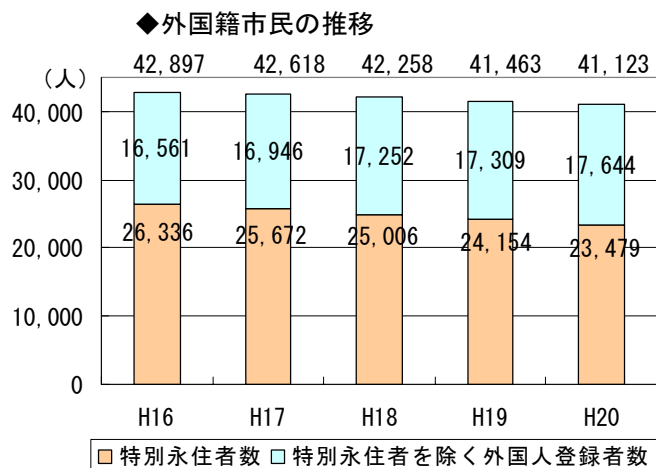
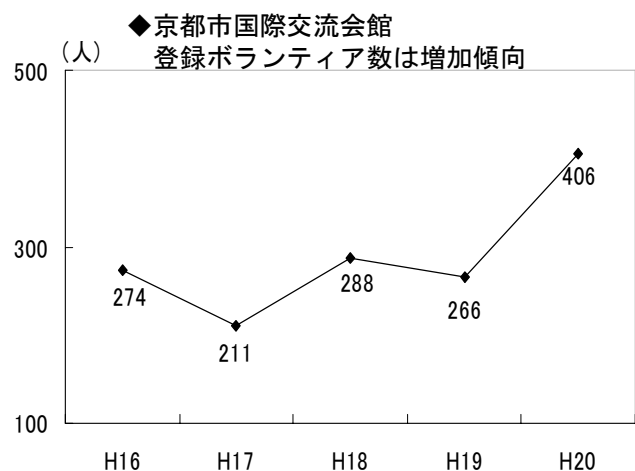
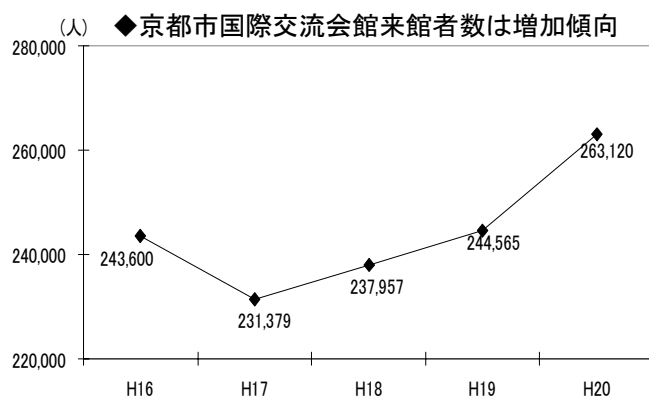
～住む人にも、訪れる人にも魅力的な国際都市を目指す～

基本方針

1200年を超える歴史の中で京都が蓄積してきた日本の文化を広く発信し、世界の国々からの訪問者を積極的に受け入れ、多彩な交流機会を通して新しい文化を創造し続ける国際都市を目指す。また、市民の外国文化に対する関心や理解を高め、多文化が息づくまちづくりを推進する。

現状・課題

- 情報通信技術や交通手段の進展等により、経済、文化、教育、観光等あらゆる分野でグローバル化が進み、都市間の競争が厳しさを増すと同時に、国際交流の機運はますます高まっている。
- 観光客や国際会議参加者、留学生、研究者など外国からの訪問者を受け入れる、多言語による案内や多様な宿泊施設など、受入環境の一層の整備が求められる。
- 国際交流に関する市民向けの情報提供や学校における国際教育を更に充実させ、国際交流活動への市民参加の促進と、ホームステイの受入れや日本文化の紹介をはじめとする国際交流ボランティアを増加する必要がある。
- 在日韓国・朝鮮の方や留学生など、多くの国籍の外国籍市民が暮らしており、言葉や文化の相違に起因した課題の解決や、地域における交流の機会が求められている。



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 京都は、1200年の歴史の中で、国内外から様々な文化を取り入れ、独自の豊かな文化を築きあげてきた。この国際都市としての蓄積を継承し、多様な文化を積極的に受け入れ、その魅力を向上させるとともに、積極的な情報発信を行い、受入環境が充実して、海外からの観光客や留学生など、世界中の人々をひきよせるまちとなっている。
- 京都市が会長都市を務める世界歴史都市連盟を通じた活動をはじめとする、国と国との関係を超えた都市間交流により、世界平和や人権、環境、歴史文化資産の継承等に関して、国際社会に大きく貢献するまちとなっている。
- 市民の外国の文化への関心や理解度が高まるとともに、外国籍市民や日本国籍を取得した外国にルーツを持つ市民が、存分に知識や能力を生かして地域社会で活躍することにより、すべての市民が安心して、より豊かな生活を送れる、多文化が息づくまちとなっている。
- 国際交流拠点である京都市国際交流会館の活用や、行政のサポートにより、姉妹都市をはじめ世界各国から人々が集い交流する機会を拡充するとともに国際感覚を持った人材を育成することで、ボランティア、NPO、学校、企業、文化・伝統行事・まちづくりを支える団体等が活躍し、市民、民間レベルでの国際交流が定着したまちとなっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	京都市国際交流会館登録ボランティア数	406 人 (H20) (うち外国籍市民: 20 人)	800 人 (うち外国籍市民: 40 人)
2	世界歴史都市連盟加盟都市数	86 都市 (H21)	120 都市

市民と行政の役割分担と共汗

- 国際化推進の中核的施設として、情報の受発信、ネットワークづくり、国際交流活動の場づくりを行う。

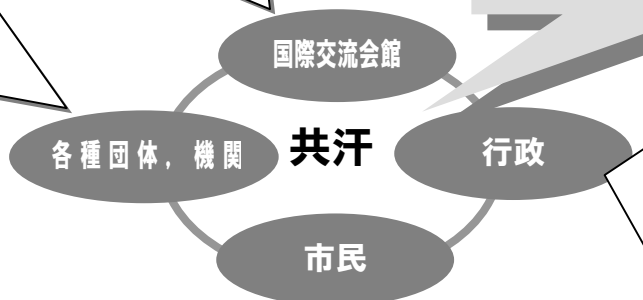
- 国際化を推進するために、受入環境を充実する。
- ボランティアやNPO、大学、企業、経済団体、公的機関、国際関係機関などの様々な主体が連携して積極的な交流活動を行う。

- 市民一人一人が外国の文化に対する関心や理解を高め、国際感覚を養う。
- 外国籍市民が知識や能力を生かして地域社会で活躍する。
- ボランティア活動や国際交流活動に積極的に参加する。

<共汗の方向性>

国際交流会館を核として、市民や様々な団体のネットワークを強化し、それらのパワーを活用して、魅力的で輝かしい国際都市を目指す。

- 世界の人々をひきよせるため、京都の魅力を積極的に発信する。
- 国際関係機関や大使館、姉妹都市をはじめとする外国の都市との連絡調整を行う。
- 市民や団体が活動を行いやすくなるよう、情報提供を行う。



すこやか

- ① 子育て支援, ② 障害者福祉, ③ 地域福祉, ④ 高齢者福祉,
⑤ 保健医療, ⑥ 学校教育, ⑦ 生涯学習

すこやか部会では、子育て支援などの各分野を切り口に議論を重ねてきた。

その議論の過程で、全体を貫く、大切にしたい価値観（キーワード）として、次のようなことが浮かび上がってきた。

- ▼ かけがえのない命を大切に（自尊感情、死生観）
- ▼ すべての市民が違いをともに認め、支えあう
- ▼ 地域や人とのつながりを重視し、生きる力を育む
- ▼ 市民・地域が支えあい、子どもを共に育む
- ▼ 幼児から大人まで学び、成長する



分野別方針 13 子育て支援

～市民・地域ぐるみで子どもを共に育む
まちづくりを進める～



基本方針

「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で実践行動の輪を広げていく。市民、地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。

現状・課題

- 少子長寿化・核家族化の進行や、地域の協力・共同関係の希薄化に伴う家庭や地域の養育能力の低下が懸念される状況が続いている。

一方、京都では、まちぐるみで子どもを育む取組の輪も広がっており、今後一層の連携・協働を進めることで、より大きな効果が期待される。

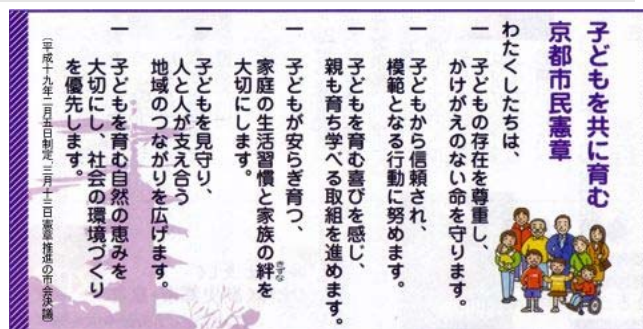
- 児童虐待の相談・通告件数は増加を続けている。また、近年、子どもの発達障害※を心配する相談も増加している。

※ 自閉症、アスペルガー症候群、学習障害(LD)、注意欠陥／多動性障害(AD/HD)など

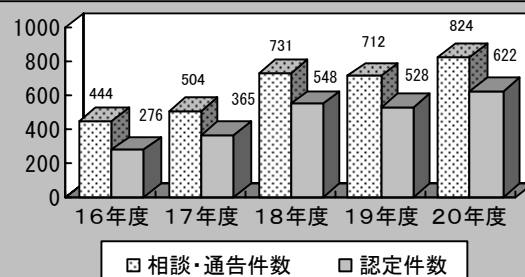
- 出産の高年齢化、不妊治療や低出生体重児の増加など、妊娠・出産期の母親を取り巻く状況は大きく変化している。また、子育てに不安や孤立感を感じる人も少なくない。

- 依然として父親の子育てへの参加には様々な課題があり、子育ての負担の大部分を母親が担い、就労か育児かの二者択一を迫られる女性も多い。

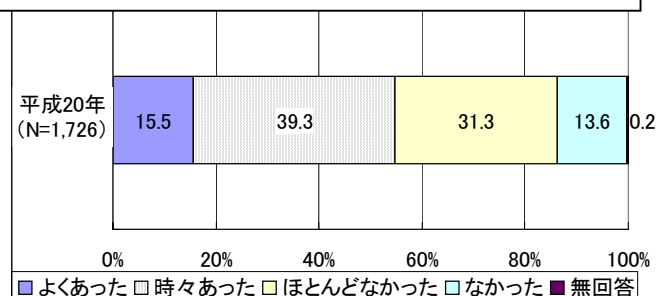
ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業をはじめ社会全体の理解促進や意識向上とともに、依然として高い保育ニーズへの対応が課題である。



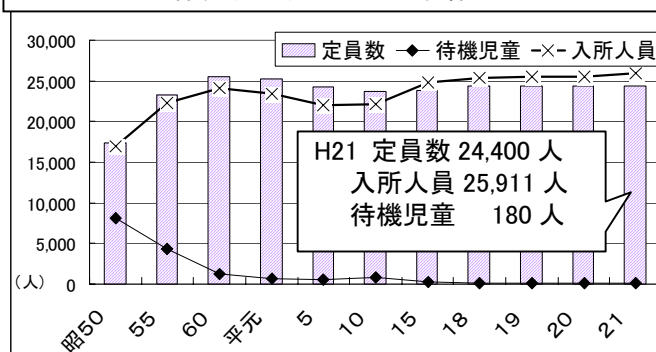
児童虐待については、相談・通告件数、認定件数ともに増加傾向（京都市）



妊娠中・出産直後に精神的に落ち込むことやイライラを感じる人が半数強（母子保健に関する調査）



保育所入所児童は近年増加



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 京都のまちが培ってきた次世代育成の精神と地域社会の力を活かし、市民相互の子育て支援活動やネットワークの強化を図るとともに、子どもを持つ家庭と地域の人々が交流する機会の提供などを通じて、若者から高齢者まで地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまちになっている。
- 虐待や疾病・障害等により保護や支援が必要な児童への対応強化を図るとともに、虐待等の発生予防・早期発見に向け、普段から気軽に子育て相談できる環境づくりや啓発活動を行うことで、子どものいのちと人権が大切にされるまちになっている。
- 妊娠期から出産、育児期まで、母親の心身の健康の保持増進及び父親の育児参加促進を図るとともに、子どもの病気や事故への対応も含め乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安の軽減に向けた支援を充実することで、子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちになっている。
- 働き方の見直しや男性の子育てへの参加促進など社会全体の意識が向上し、企業等における取組が積極的に推進されるとともに、多様な保育サービスの提供や放課後の子どもたちの居場所づくりなどの行政施策が充実することで、仕事と子育てを両立しやすいまちになっている。

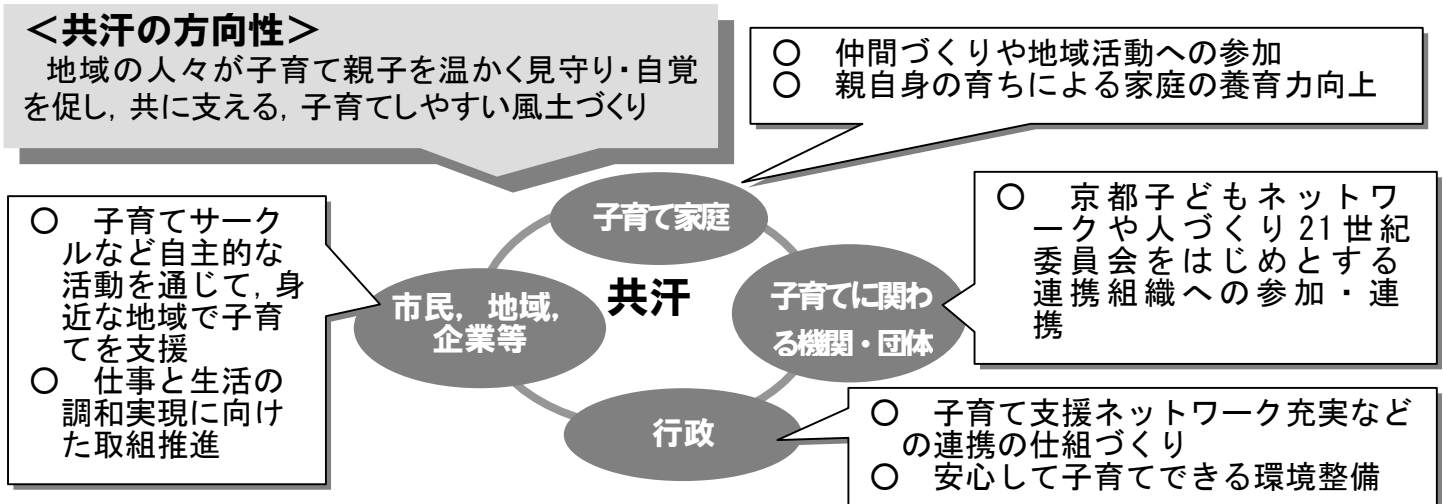
<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	ファミリーサポート事業登録者数	4,509 人	9,000 人
2	1歳6ヶ月児健康診査 (受診率+未受診者への支援)	95.3% _(H20)	100%
3	保育所待機児童数	180 人	0 人

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

地域の人々が子育て親子を温かく見守り・自覚を促し、共に支える、子育てしやすい風土づくり



～障害のある人もない人も、すべての人が違いを認めあい、

支えあうまちづくりを推進する～

基本方針

障害のある市民が、自立した生活を営み、また社会の様々な分野の活動に参加できるよう施策の着実な展開を図る。これらの取組を通じて、障害のある人もない人も、すべての市民が個人として厚く尊重され、地域社会の中で、いきいきと活動しながら、相互に認めあい、支えあい、安心して暮らせるまちづくりを推進していく。

現状・課題

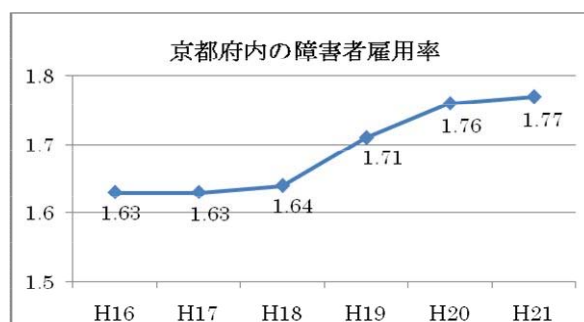
- 障害者権利条約では、障害のある人が地域社会の一員として共に生活することを権利として認めており、障害のある人もない人もお互いに認めあい、共に地域で暮らす社会をつくっていかねばならない。そのためには、幼児期から障害や障害のある人に対する理解を育て、広げていく取組が重要である。
- 障害のある人が地域で自立して生活していくことを支援するため、一人一人のニーズに応じたきめ細かなサービス提供が可能となる基盤整備やサービス利用等に当たっての相談支援の充実が求められている。
- 障害のある人が適切な支援を受けながら働くことが当たり前の地域社会をつくることが求められている。しかし、低迷する経済情勢を反映して、障害のある人の雇用環境は厳しい。経済情勢に左右されずに、社会の一員として働くことができる仕組みをつくる必要がある。
- 障害のある人の外出や社会参加を進めるため、使えるサービスや施設は全体として拡大してきている。

今後、更なる社会参加を促進するため、まちづくり、ものづくり、情報・サービス提供などのあらゆる分野で、ユニバーサルデザインの普及推進が必要である。

◆サービス利用は大きく拡大し、居宅介護等の延利用時間数は増加傾向



◆法定雇用率（1.8%）は未達成であるが、実雇用率は年々増加



障害者権利条約

障害のある人の固有の尊厳、個人の自律及び自立、差別されないこと、社会への参加等を一般原則として規定し、障害のある人に保障されるべき個々の人権及び基本的自由について定めた上で、この人権及び基本的自由を確保し促進するための措置を締約国がとること等を定めている。

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深める啓発活動など，市民や障害者団体等と協働した様々な取組を推進することにより，障害のある人の社会参加をより一層進め，障害のある人もない人も，すべての人が個人として尊重され，地域社会の中で共に暮らし，活動できる，すべての人を包み込むインクルーシブなまちとなっている。
- 福祉的支援を必要とする障害のある人に必要な福祉サービスを十分に提供できる隙間のない制度と体制を整備するとともに，適正なコミュニケーション保障の下に必要な情報を提供し，自己選択・自己決定が可能となるよう相談支援の環境を整えることにより，自立した地域生活を送ることのできるまちとなっている。
- 国や京都府，経済団体等との協働により，多様な働き方を可能にする支援やライフステージを通じた切れ目のない支援を行うとともに，障害特性や一人一人の働く力に応じた職域の開発や合理的配慮がされた職場環境を整備することにより，働く意欲のある障害のある市民が，就業から職場定着，さらにはスキルアップやキャリアアップを図ることができ，生きがいを持って働けるまちとなっている。
- ユニバーサルデザインの考え方の普及・定着に取り組むとともに，本市，事業者，市民，滞在者など，各主体の主体的な取組へのきっかけづくりを進めることにより，すべての人にとって生活しやすい社会環境が整備されたまちとなっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	移動支援（※）の利用時間数	34,468 時間/月	75,000 時間/月
2	居宅介護等の利用時間数	85,790 時間/月	103,000 時間/月
3	10年間で新たに福祉施設から一般就労に移行する人数	—	500人

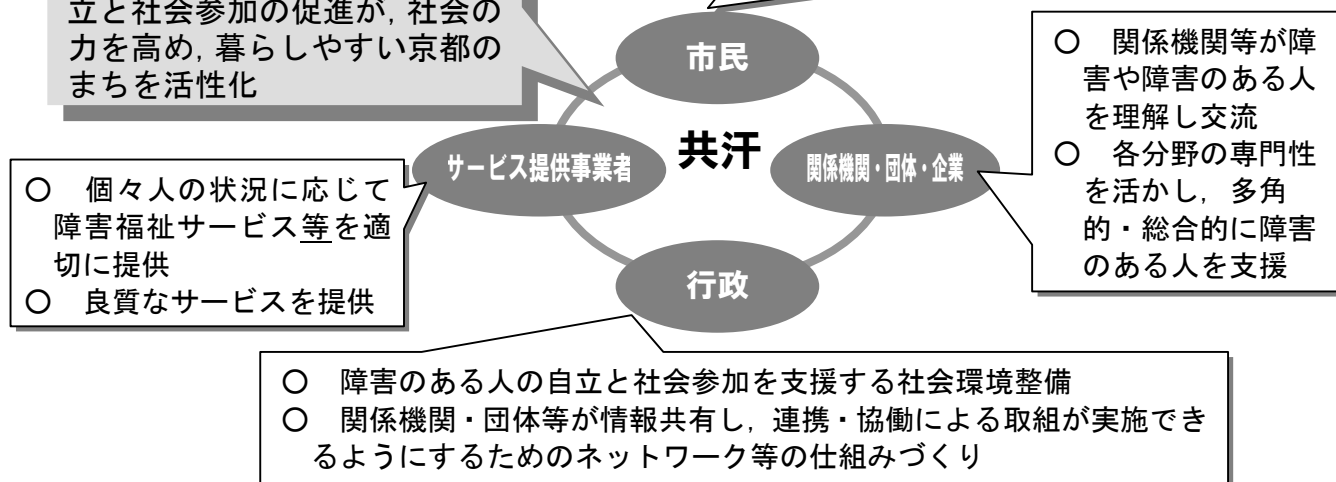
※ 屋外での移動が困難な障害のある人に対し，社会生活及び社会参加のための移動を支援する事業

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

多様な社会資源の効果的なつながりと，障害のある人の自立と社会参加の促進が，社会の力を高め，暮らしやすい京都のまちを活性化

- 障害のある人もない人も，市民一人一人が地域社会を構成する一員として尊重し，認めあい支えあって生活



分野別方針 15 地域福祉



～自治・自立・協働により地域の福祉力をつむぎ、高める～

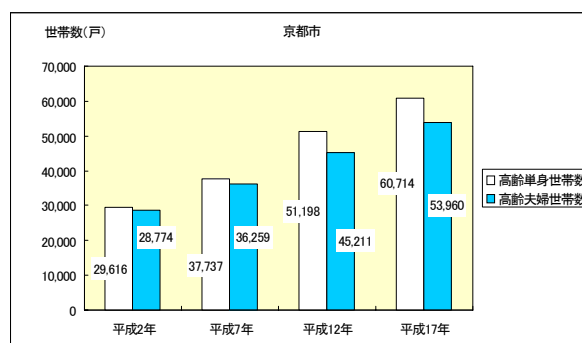
基本方針

住民が主体的に活動に取り組むことを通して、住民自治の機能を更に高めるとともに、地域の中で一人ひとりが自己決定に基づいて自立した生活を実現し、公的な福祉制度・施策を提供する行政や公共的団体が密接に連携し共に実践する協働の取組の展開を図る。これらの取組を原動力として「地域の福祉力」をつむぎ、誰もが暮らしやすい地域の実現を目指す。

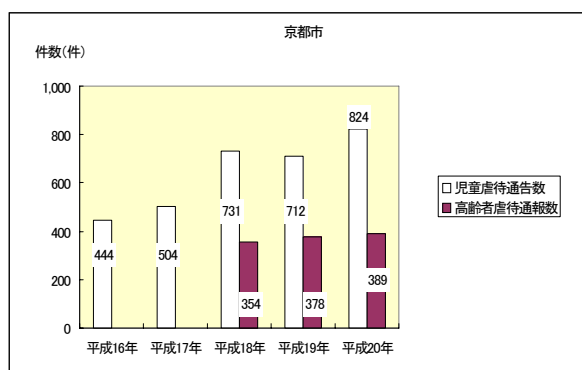
現状・課題

- これまでの施設中心のサービス提供から地域での自立生活を支援していく新しいサービス提供システムへと転換されていることにより、地域の支え合いの重要性が高まっている。
- NPO、ボランティア活動等が拡大する一方、地域の活動に関心を持たない世帯の増加、住民同士のコミュニケーションや交流の不足の深刻化が指摘されている。これに伴い、例えば高齢者への声かけやゴミ出しの手伝いなど向こう三軒両隣という言葉で表される地域における支え合いの土壌が失われつつある。
- 増加する児童・高齢者虐待の問題、高齢者や障害のある方などで判断能力が不十分な方の消費者被害、公的福祉サービスをうまく利用できない方の問題、災害時の要援護者への対応、孤独死、子育て家庭の孤立など、地域の抱える課題は一層多様化・複雑化しており、公的福祉サービスのみでなく地域住民のかかわりも必要である。
- 地域福祉活動の担い手が高齢化し、次世代の育成が大きな課題となっている。これは、自営業者など常に地域で生活している方が、社会経済環境の変化に伴い減少していることが一因と言われている。

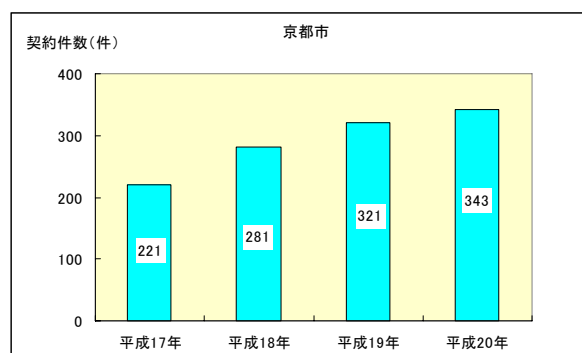
高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯数が増加傾向



児童虐待及び高齢者虐待の通報数が増加傾向



地域福祉権利擁護事業の契約件数が増加傾向



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 京都市民146万人全員が、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるための住みよいまちづくりのための協力や、支え合いの意識を持ち、認知症の方、障害のある方、ホームレスをはじめとした経済的な困窮状態にある方など、社会的に弱い立場にある方々の尊厳が保たれ、社会の一員として包み支え合うまちとなっている。
- 住民・行政の共汗で地域のつながり・絆が深いまちとなっている。具体的には、行政が住民主体で実施する住民同士のつながりをつむぐ活動や地域を活性化する活動などを支援することにより、地域の活動に関心を持たない世帯を地域に取り込んだり、団塊の世代や子育て家庭、障害のある方を地域福祉活動に巻き込んだり（いわゆる地域デビュー）、と住民誰もが地域にかかわり、つながりを感じることで、「このまちに住んで良かった。」と思える地域づくりができていくまちとなっている。
- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめとした、これまで地域活動を推進してきた団体が、これまでの活動を踏まえ、より一層協働の関係を強め、地域の特性を活かした支え合いの活動が展開されるまちとなっている。
- 地域のつながりをつむぐことで、地域の問題は地域が気づき、地域でできることは地域で対応し、地域でできないことは行政及び専門機関につなぐなど、自分たちのまちを自分たちで担うまちとなっている。また、そのためにも総合的・専門的な対応が可能となるよう、行政や専門機関が連携を行う。

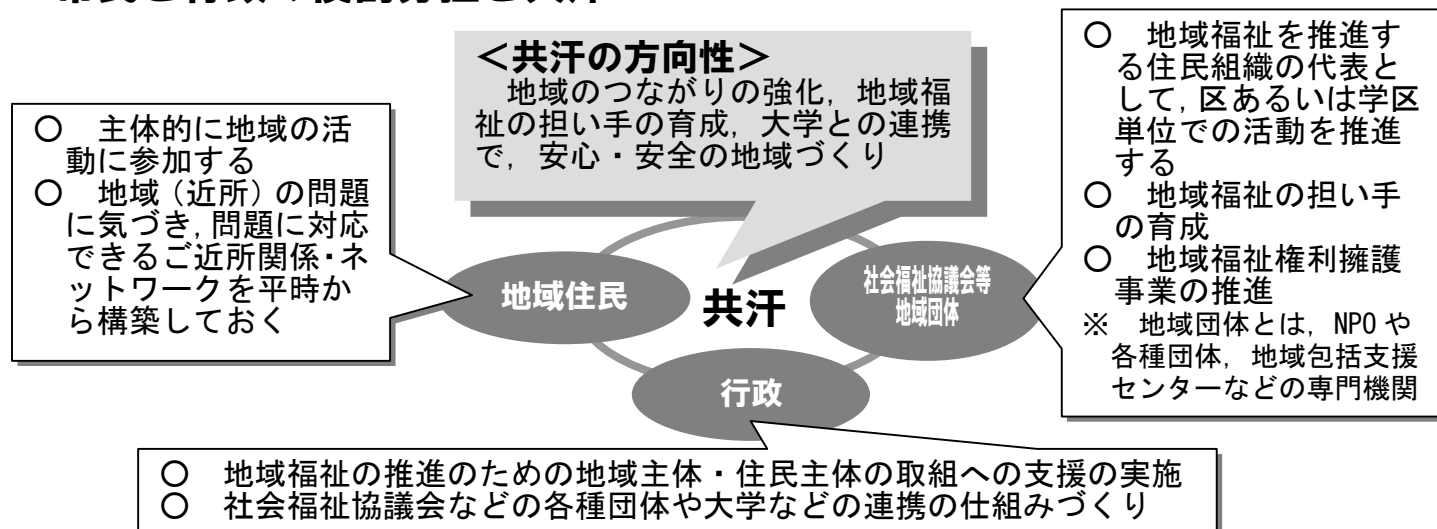
<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	市民共汗サポーター（※）数	63,300 人	100,000 人 ^(H23) ＜京都未来まちづくりプラン＞
2	福祉ボランティアセンター利用登録団体数	583 件	700 件（32 年度）
3	地域福祉権利擁護事業待機件数	206 件	0 件（32 年度）

※市政の様々な分野やまちづくり活動に、自主的に行動される市民ボランティア

※ 2 及び 3 については、社協事業

市民と行政の役割分担と共汗



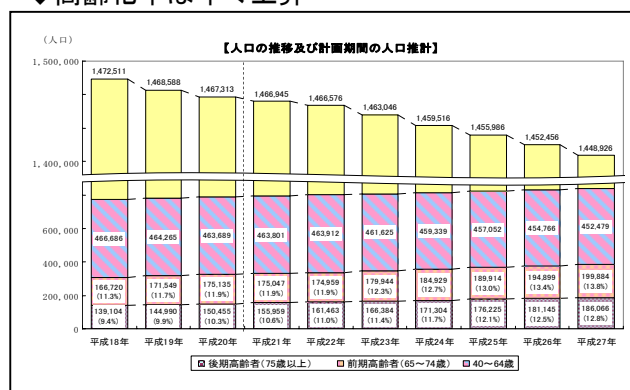
基本方針

団塊の世代が高齢期を迎え、今後、介護給付費の増大が危惧される中、高齢者自身が就労や社会参加を通じた生きがいくくり、健康づくりを進め、活力あるまちづくりを推進する。また、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療施設等の面的な整備に取り組むとともに、地域住民参加型の見守りネットワークを構築し、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを推進する。

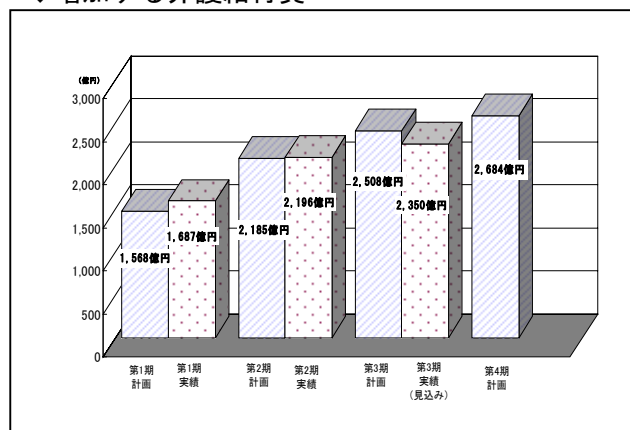
現状・課題

- 多様な価値観を持った団塊の世代をはじめとする元気な高齢者が増加する中、就労や様々な社会活動への参加を通じて自己実現を図れるよう環境整備を進めることによって、明るく活力ある長寿社会を実現していく必要がある。
- 平成18年度以降、介護予防重視型システムへの転換が図られ、介護予防の普及啓発に努めてきたところであるが、今後、一層、自主的な介護予防の取組が市民の間で広まることが求められている。
- 開始10年目を迎えた介護保険制度は、高齢化の進展をはるかに上回る勢いでサービスを必要とする方が増加するなど、深く市民生活に浸透し、「介護の社会化」に寄与しており、なくてはならない制度に成長した。
- 今後、約8万人の団塊の世代が順次高齢期を迎え、急激に高齢化が進展することに伴い、介護給付費の増大やこれに伴う介護保険料の上昇等が危惧される。
- 住み慣れた地域での高齢者の生活を24時間・365日切れ目なく支えられるよう地域密着型サービスの整備や居宅サービスの充実に努めるとともに、特別養護老人ホームをはじめとする入所施設のニーズに対応していく必要がある。
- 高齢化や核家族化が進展する中、地域における自主的な活動と行政の支援とが一体となって、支援を必要とする高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりを進めているが、今後、関係機関の連携により認知症や一人暮らし高齢者への対応を一層強化していくことが求められる。

◆高齢化率は年々上昇



◆増加する介護給付費



◆平成18年度介護保険制度改革のポイント

○軽度の要介護高齢者の増加

⇒「介護予防重視型システムへの転換」

○認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加

⇒「新たなサービス体系の確立」

- ・小規模多機能型居宅介護拠点等の地域密着型サービスの創設
- ・地域の中核機関である「地域包括支援センター」を設置

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 知恵や経験豊かな高齢者を市民が敬う心を持ち、世代を超えた支え合いによって、高齢者一人ひとりが尊厳を保ち、どのような心身の状態にあっても、高齢者自身の決定によって心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送ることができるようになっている。
- 高齢者がこれまでに培ってきた知恵や経験、技能を就労や社会参加に活かして、生涯にわたり夢や希望を持って生活できる社会をつくとともに、一人ひとりの高齢者が介護予防の必要性を十分理解し、日常生活の中での自発的な取組が広がることによって、活力のある長寿社会が実現され、京都に息づく文化が次の世代へと継承されるようになっている。
- 京都の強みである「自治の精神」を活かし、地域における様々な市民ボランティアや関係団体等による見守り・福祉活動と、行政が提供する保健福祉サービス、地域包括支援センターや、介護・医療施設等との有機的なネットワークの構築を進めることによって、若年性を含む認知症の方や一人暮らしの高齢者等が孤立することなく、「地域による見守り」を実感しながら、安心して生活できるようになっている。
- 居宅サービスの充実や、高齢者の身近な地域における小規模で家庭的な介護拠点施設及び高齢者が住みやすい住環境の整備を推進するとともに、在宅生活の継続が難しい高齢者の安心を確保するための特別養護老人ホーム等の介護施設を整備することで、満足度の高いサービスを提供し、誰もが住み慣れた地域で社会との関係を保ちつつ豊かな生活が続けられるようになっている。
- 「学生のまち・京都」の特色を活かし、介護人材の養成機関・大学・専門学校等との連携により優れた人材の確保に努めるとともに、介護職員に対する研修支援等を通じたキャリアアップの取組を進めることによって、介護が魅力ある職場となり、現場で働く職員誰もが、やりがいと使命感を持って、いきいきと活躍できるようになっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	認知症高齢者あんしんサポーター登録者数	15,581 人	5 万人 (H26 年) ＜認知症キャラバンメイト＞
2	入所系介護保険施設定員数	11,428 人	13,598 人 (H26 年) ＜京都市民長寿すこやかプラン＞
3	介護職場での就労を希望する人の数	1,849 人	3,700 人

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

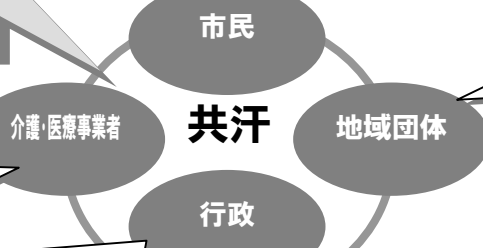
市民（高齢者）の自主的な取組と行政や介護・医療事業者が提供するサービス、地域団体の活動を結び付ける包括的なケアを進め、健康長寿のまちをつくる。

- 適切な介護・医療・福祉サービスの提供
- 地域活動等への積極的な参加、地域団体等との連携

- 多種多様な生きがいづくり・健康づくりの実践
- 自主的な介護予防の取組の推進
- 地域活動等への積極的な参加

- 高齢者の見守り活動や要介護高齢者に対する生活援助サービスの提供
- 地域福祉力の向上

- 要介護高齢者等のニーズの的確な把握
- 介護・医療施設等の計画的な整備、サービス量の調整
- 高齢者支援のための有機的なネットワーク体制の構築



分野別方針 17 保健医療

～いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する～

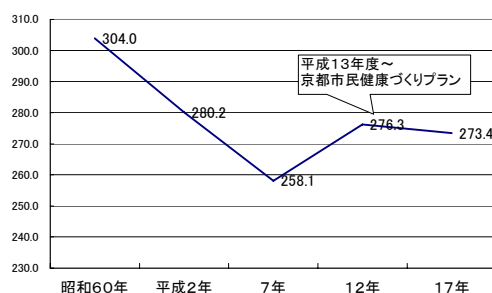
基本方針

すべての市民が、病気に負けないで健やかに暮らせるように、市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに、健康意識の向上を図る。また、市民の健康を守り支えるため、適切な保健・医療サービスが受けられる体制整備を構築するとともに、健康活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

現状・課題

- 高齢化の進展に伴い、がん、心疾患等の生活習慣病が増加していることから、市民ひとりひとりが主体となって、京都の優れた食文化や地域コミュニティを活かし、健康的な生活習慣の実践を市民運動として展開していくための環境づくり、ノウハウの提供を行うことが求められる。
- また、保健・医療サービスの提供体制の整備や、食品衛生、居住衛生を確保する生活衛生の推進は、行政の基本的な責務として引き続き取り組んでいくことが求められる。
- さらに、国際化が進展する中で、輸入感染症、動物由来感染症の発生が懸念される。これまで新型インフルエンザ等様々な事案に対応してきた実績を活かし、保健医療関係機関等とともに市民の健康を脅かす事案に対し迅速かつ的確に対応していくことが求められる。

生活習慣病による死亡率(人口10万人対)



健康づくりサポーターの活動状況



京都市新型インフルエンザ対策本部会議



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 行政や保険医療関係機関等による健康づくりのための環境整備により，すべての市民が，生涯を通じて運動，栄養，休養，禁煙といった心身の健康づくりを心がけ，自身の状況に応じた健康づくり活動の大切さを実感し，取り組んでいる。その結果，病気の有無に関わらず，いつまでも尊厳を持って心身ともに明るく質の高い暮らしができるまちになっている。
- 適切な情報をもとに，保健所，保健センター，病院，診療所等の保健医療サービスが必要なときに利用できるまちになっている。
- 食や住まいの安全・安心が確保され，公共的な場所は禁煙が行き届くまちになっている。
- 感染症，食中毒等の健康危機に対し，迅速・的確な対応がなされ，市民の安全と安心が確保されたまちになっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	運動習慣者の割合 ※1	男36.8% 女34.3%	男女共50%以上
2	非喫煙者の割合 ※2	男64.5% 女86.3%	男90%以上 女95%以上
3	生活習慣病による死亡率（人口10万人あたり） ※3	273.4	250以下
4	乳児死亡率（出生1,000人あたり）	2.9	1.5以下
5	京・食の安全衛生管理認証制度認証数	55	500以上

<統計数値の定義>

※1 20歳以上，1日30分，週2日以上を1年以上継続の割合

※2 20歳以上（出典：平成19年度国民生活基礎調査）

※3 40歳～64歳

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

行政，関係機関・市民が，健康先進都市・京都の実現のため，力を合わせる。

- 市民ひとりひとりの健康づくりをエンパワメントする。保健医療サービスを適切に提供する。保健医療に関する情報を提供する。

保健医療サービス機関

市民

共汗

地域・企業

行政

- 正しい情報をもとに，適切に保健医療サービスを利用しながら，健康づくりに主体的に楽しみながら取り組む。

- 市民ひとりひとりの健康づくりを支援する。安全な食，生活環境を提供する。過労やメンタルヘルスの悪化を予防する。

- 市民ひとりひとりの健康づくりを支援するとともに，市民ひとりひとりが主体的に健康づくりを行うための情報提供・環境整備を行う。健康危機事案に迅速・的確に対応する。

分野別方針 18 学校教育

～市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる～

基本方針

いかなる社会情勢にあっても、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という本市教育の理念のもと、全ての幼稚園・学校が責任をもって全ての子どもたちの教育保障を図り、市民の期待と信頼に応えるとともに、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの積極的な参画を得て、京都で学んだ子どもたちが夢と希望を持って未来を切り拓いていけるよう、市民ぐるみで子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成を図り、「生きる力」を育む学校教育を推進する。

現状・課題

- 子どもの育ちの基盤となる幼児教育、小中学校の連携による9年間を通じた義務教育、生徒や保護者の多様なニーズに応えるため改革を進める市立高校、障害のある児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばす総合育成支援教育において、普通教室の冷房化や全校での校内LANの整備など全国トップクラスの教育環境を生かし、教職員の熱意溢れる教育実践が展開されている。
- また、「地域の子どもは地域で育む」という京都の教育風土と開かれた学校づくりの推進により、学校と家庭・地域が情報、課題、行動、評価を共有し、共に高め合う、地域ぐるみ・市民ぐるみの教育が着実に進んでいる。
- 一方で、学校での学びと家庭生活・社会生活との乖離が危惧されるなか、子どもたちの学びのフィールドを社会全体に広め、体験活動やボランティア活動、スポーツ活動等の充実を図り、好奇心や探究心、学習・運動意欲の向上を図ることが重要である。そのために、学校・家庭・地域が「生きる力」の意味を共有し、共に子どもを育むことが求められる。
- さらに、子どもの自尊感情や規範意識の低下が懸念されるなか、子どもたちが地域を大切にする心や公に資する態度を身につけるとともに、自らの命・身体を守る視点に立った取組を充実する必要がある。



子どもの豊かな学びと育ちに向けて
学校運営協議会委員による熱心な議論



小学生の長期宿泊・自然体験活動



幼児教育・子育て支援の充実に向けた拠点
「こどもみらい館」

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- コミュニティスクールの推進など，地域ぐるみで学校教育を進める仕組みづくりを進めることにより，全ての子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけることができるまちとなっている。
- 教職員やPTAをはじめとした保護者の校種間連携をさらに進め，幼稚園・保育園から小学校，中学校までが連携し，幼児教育から義務教育終了まで一貫して子どもたち一人一人を徹底的に大切にする教育を推進するまちとなっている。
- 学校・家庭・地域・大学・産業界等の連携のもと，全ての大人たちが子どもを育む当事者として行動し，社会全体で子どもたちに様々な学びや体験の場を提供することにより，子どもたちの「生きる力」を育むことができるまちとなっている。
- 京都の地域特性や教育資源を最大限に活用し，京都ならではの伝統文化教育や環境教育，食育，生き方探究教育，健康教育等を推進することにより，京都，世界の未来を担う人材を育むことができるまちとなっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	小中学校でのコミュニティスクールの拡大	150 校	全小中学校
2	学校教育活動支援ボランティア※の拡大	10,000 人	20,000 人
3	保育園・幼稚園，小中学校の連携推進	15 中学校区	全中学校区

※授業や部活動等で子どもたちの教育活動をサポートする学生ボランティアや学校支援ボランティア

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

大人全てが子どもを育む当事者として，未来を担う子どもたちの教育に積極的に参画する。

- 子どもたちに，早寝・早起きなどの規律ある生活習慣や規範意識，宿題をはじめ，予習，復習，読書などの学習習慣を身につけさせる。
- 子どもたちの学校生活に関心を持ち，PTAや地域の一人として様々な活動や学校教育に参画する。

- 最先端の研究を子どもたちに体験させる場を設ける。
- 学生ボランティアやインターンシップ，共同研究など，学校との相互協力を進める。

- 責任を持って子どもたちの教育保障を図る。
- 校種間で緊密に連携し，開かれた学校づくりを推進する。

学校・幼稚園

共汗

家庭

大学

行政

地域

企業等

- 学習やスポーツ，学校行事，校外活動など様々な場面でボランティアとして積極的に学校教育活動に参画する。
- 地域における子どもたちの安心安全の確保をはじめ，学校との連携の下，学びと体験の場を提供する。

- 学校への出前授業など，次世代育成に向けた取組を推進する。
- 「OK企業」※の取組等を通し，ワークライフバランスを推進する。
- ※O（おやじの）K（子育て参加に理解のある）企業等募り，認定・表彰する取組。

- 市民ぐるみの教育がより一層推進されるよう，様々な情報発信や仕組みづくりを行う。

分野別方針 19 生涯学習

～まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる～

基本方針

「豊かな人生は学びとともにある」という観点から、京都ならではの「地域力」「文化力」「人間力」を結集し、まち全体を学びの場とすることで、子ども・若者から高齢者まであらゆる世代の市民誰もが学ぶ喜びを実感し、自らを磨き高めて、社会を創造していけるまちづくりを進める。

また、次代を担う子どもたちを市民ぐるみで健やかに育むために、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に向けた取組を市民ぐるみで推進する。

現状・課題

- 大学、博物館、文化財、伝統産業から先端企業などが集積する京都市の都市特性と、京都ならではの様々な人の繋がりを生かし、生涯学習施策を総合的・体系的に推進する仕組みづくりができています。
- 各市立図書館や生涯学習総合センターなどの生涯学習機関はもとより、学校が地域の「学びの拠点」として定着し、市内のあらゆる場での学びと交流が進んでいる。
- 一方で、子どもから高齢者まで幅広い市民の多様な学習需要の適切な把握と、それに応じた情報の提供や、学習機会の充実などにより、市民の学習の場への一層の参加促進を進める必要がある。
- また、家庭や地域の教育力の低下が懸念される中、子育て支援や父親の子育て参加、地域活動の活性化など、地域ぐるみで子どもを育む取組を一層推進することが求められている。さらに、子どもを取り巻く様々な今日的課題を、社会全体の問題として正しく認識し、子どもを共に育む京都市民憲章の理念に即して、大人たちがそれぞれの立場で子どもたちの健やかな育ちに関わる取組を進める必要がある。



醍醐中央図書館による出前貸出し



茶道体験 ～みやこ子ども土曜塾～



生涯学習総合センターでの「ゴールデン・エイジ・アカデミー」

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 行政だけでなく、様々な団体が実践している生涯学習の場（情報）を有機的に結びつけ、一元的に案内・発信し、社会全体で共有することにより、子ども・若者から子育て世代、高齢者、障害のあるなしにかかわらず、生涯学習の主体である市民一人一人が学習の場をワンストップで選択し、参加できるまちとなっている。
- 「学び」の成果が仕事や社会活動等に生かされ、相互につながることによって、市民一人一人の「学び」が京都の未来を創造する原動力となるようなまちとなっている。
- 世代間交流の場をあらゆる場面で設けることにより、学びが高齢者、親世代、子どもたちへとしっかりとつながっていく「学びの循環」を実現できるまちとなっている。
- 全ての大人たちが「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を意識し、行動することで、社会の宝である子どもを市民ぐるみで育むまちとなっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	京まなびネット・みやこ子ども土曜塾ホームページ登録事業数	2,200 事業	3,000 事業
2	子どもを共に育む親支援プログラム参加者	—	10,000 人
3	京都市立図書館登録者数	38 万人	5 万人増 (43 万人)

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

京都の「学び」を未来につなげる

あらゆる世代・立場の市民・団体等が「学びの実践者」として自らを磨き高めるとともに、その成果を還元し次世代へつなげる「学びの伝承者」となる。

○専門的な学びの場を広く提供するとともに、情報発信など横のつながりをコーディネートする。

○あらゆる学びの場を集約し、分かりやすく情報発信する。
○学びの場の連携を推進する。
○市政のあらゆる分野で、市民の学びの成果を還元できるしくみを整備する。



※団体間の横の連携を密にし、学習に関する情報共有や事業等の連携を推進する。

まちづくり

- ① 歩くまち、② 土地利用と都市機能配置、③ 景 観、④ 道と緑、
⑤ 住 宅、⑥ 建築物、⑦ 消防・防災、⑧ 暮らしの水

まちづくり部会では、「京都市の将来の都市構造はどうあるべきか」という観点から、歩くまちなどの各分野を切り口に議論を重ねてきた。

その議論の過程で、都市構造の方向として、次のようなことが浮かび上がってきた。

▼ 「保全・再生・創造」の枠組み

京都市基本構想で定められている「保全・再生・創造」の考え方を都市構造の枠組みとして継承しつつ、歴史・文化と環境が調和する、コンパクトで個性豊かな地域がネットワークする都市を目指す。

▼ 持続的な都市づくり

地球環境への負荷が少ない都市構造を目指すことに加え、今後とも活発な経済活動が行われ、だれもが安心して快適にらせる、歩いて楽しいまちを目指す。

▼ 京都らしさの継承・充実

都市活力の維持向上に向け、自然や伝統文化に身近に触れられる魅力、それぞれの歴史を継承したまとまりのある地域ごとの暮らし、市民の力によるまちづくり活動など、京都が継承してきた独自性を一層充実させ、国際文化観光都市としての都市格を高める。

▼ 都市空間のマネジメント

市民や事業者、NPO 法人などが主体的に取り組むまちづくり活動について、行政との連携・協働に加え、自治意識や次世代の担い手育成を図るなど、都市空間のマネジメントを充実させる。



分野別方針20 歩くまち

～人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る～

基本方針

クルマを重視したまちと暮らしを、京都にふさわしい「歩く」ことを中心としたまちと暮らしに力強く転換していくために、市民、事業者、行政が一体となって「歩いて楽しいまちづくり」を推進する。

現状・課題

- 時代の流れの中で、市民生活のマイカーへの依存が高まり、都心部や観光地を中心とした交通問題が発生するとともに、まちの活力や魅力の低下、そして地球温暖化や景観などの諸問題がますます深刻なものとなっている。

このクルマ社会の進展に伴う諸問題を解消し、「歩いて楽しいまち」を実現するためには、鉄軌道やバスといった都市の装置としての利便性の高い「公共交通」を整えること、自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を実施すること、「歩く」ことを中心とした暮らしに転換していくことなどが必要である。

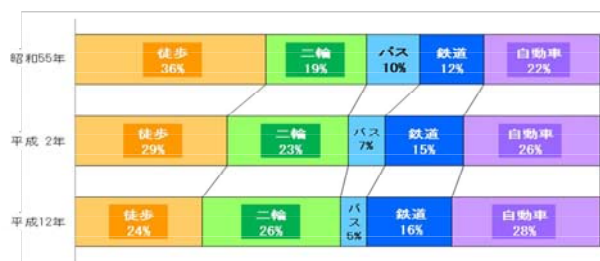
- 地下鉄・市バス事業は、経営改善を進めてきたが、いまだ厳しい財政状況にある。

特に地下鉄事業は、資本費の負担が重い一方、旅客数の伸び悩みなどにより危機的な状況にあり、将来にわたって安定的に運営するためには、今後、大幅な増客が必要である。

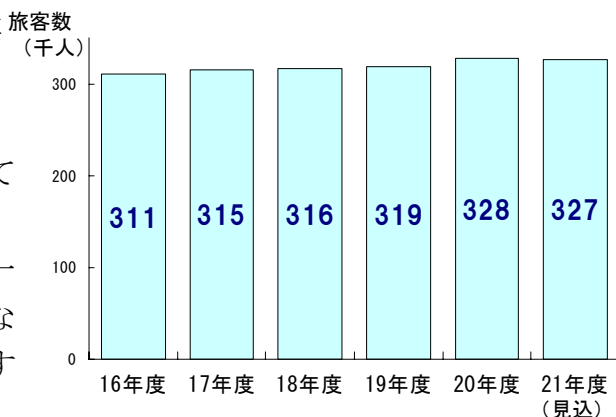
- 駐輪場整備は着実に進んでいるものの、依然として放置自転車が多数見受けられ、まちの美観を損ねるとともに、安全な通行の妨げとなっている。

また、自転車と歩行者の事故が増加し、社会的な問題となっている。歩行空間の確保、安全で安心な自転車利用環境の整備等を進める必要がある。

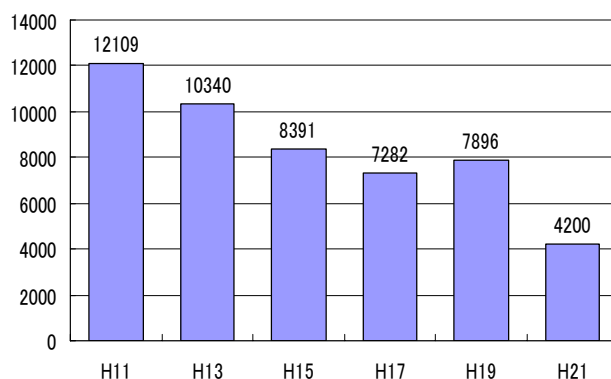
◆ 京都市における交通手段の構成比の推移



◆ 地下鉄の近年の旅客数の推移（1日当たり）



◆ 放置自転車台数の推移



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市の形成を目指して、世界トップレベルの使いやすい公共交通を構築し、歩く魅力にあふれるまちをつくり、また一人ひとりが歩く暮らし（ライフスタイル）を大切にすることによって「歩くまち・京都」が着実に進展している。特に、交通行動スタイルを見直す市民の皆様と一体となった取組が定着し、過度なクルマ利用を控え、歩くこと、公共交通等を利用することを中心としたライフスタイルにより「歩くまち・京都」の実現が支えられている。
- バス停や駅の施設は、ユニバーサルデザインが一層進むとともに、バスの走行環境やダイヤの改善などにより使いやすい公共交通が構築されている。さらに、公共交通の有り方を再構築すべきと考えられるエリアにおいては、ユニバーサルデザイン性、高い速達性と定時性、需要に見合った輸送力を併せ持った新しい公共交通の整備が進んでいる。
- 歩行者と公共交通が優先された道路では、歩道拡幅や緑化が進み、人と人がふれあい、賑わいと活気に満ちたまちとなっている。
- 自動車利用の抑制に向けて、新たな駐車施設の整備が抑制され、既存の駐車施設の有効活用が図られている一方で、パークアンドライドが拡充され、年間を通して、徒歩や公共交通で京都観光を楽しむ方や市内への通勤や買い物に行く方に利用されている。
- そして、駅ナカビジネスなども充実して更に魅力的になった地下鉄を基軸としたまちづくりが進んでいる。それにより、地下鉄、市バスの旅客数が増加し、コスト削減などの効果とともに地下鉄・市バスの一層の経営改善が図られ、市内の大動脈・市民の足としてますます重要な役割を果たしている。
- 自転車の利用環境の整備及び自転車利用マナー・ルールの確立という2本の柱を基本とした取組を進めることにより、まちの美しさや歩きやすさを実感できるまちになっている。

<政策指標>

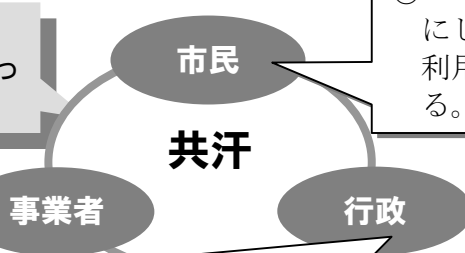
	指標	現況値	目標値
1	地下鉄の旅客数（1日当たり）	32万7千人	5万人増
2	市バスの旅客数（1日当たり）	31万人	32万人
3	京都に関する感想調の悪い評価	22%	10%以下
4	放置自転車台数の削減	4,200台	1,400台

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

市民・事業者・行政が一体となって交通まちづくり政策を進める

- 事業者等の連携によりネットワークを構築し、公共交通の利便性を向上させる。
- 市民目線に立った公共交通のための情報提供を行う。



- 一人ひとりが歩く暮らしを大切にし、マイカーから公共交通機関利用に交通行動スタイルを転換する。

- 市民が交通行動スタイルの転換を促すための施策を展開する。
- 公共交通ネットワークの利便性向上に向けた交通事業者への支援
- 地下鉄・市バス事業の健全化の推進
- 運営費の補助などの国への要望

土地利用と都市機能配置

～地域ごとに魅力あり、持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市をつくる～

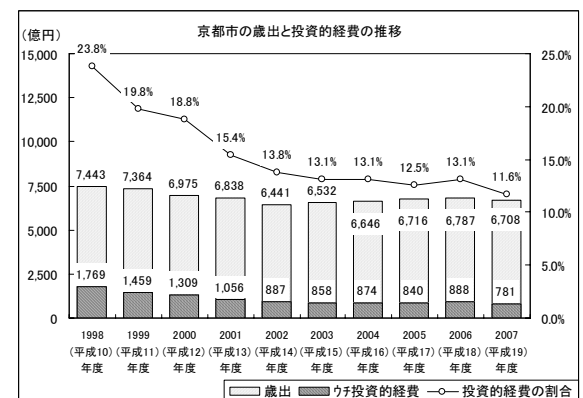
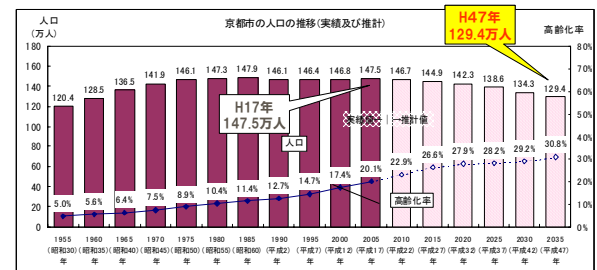
基本方針

人口の減少や少子高齢化、低炭素社会実現への対応など、今後の社会動向を見通しながら、これまで進めてきた「保全・再生・創造」の都市づくりを基調として、地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能の配置や地域ごとの特性を活かすための多彩で個性的な土地利用の展開を図れるよう、マネジメントの視点を持ちながら、将来にわたって様々な都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現する。

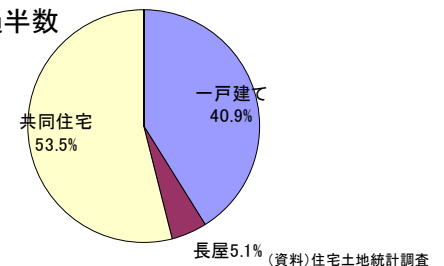
現状・課題

- 今後、人口減少の進展等に伴って税収が減少し、財政悪化に拍車をかけるおそれがあるほか、高齢化の進展に伴う社会福祉費の増大も相まって、都市に対する投資的経費が著しく減少していくことも現実味を帯びつつあり、急激な人口増加を背景とした都市の拡大・成長を前提とした都市づくりから、都市の安定・成熟を前提とした都市づくりへの転換が求められている。
- そのため、今後の都市づくりに当たっては、市が主体となった取組について戦略的かつ計画的な展開が一層求められるとともに、既存の都市基盤を長寿命化させる維持管理を行うストックマネジメントの取組など将来世代に負担を強いることなく、よりよいものを引き継ぐ視点も必要である。さらに、住民、企業、NPO等の多様な主体のまちづくりへの参加を促し、各主体がより質の高い活動を実践できるような環境整備が求められている。
- これまでから市民の自治意識が高いが、近年、景観・環境・まちづくりに対する関心・機運が更に高まっている。一方、住環境の変化等により地域住民同士のコミュニケーションがとりにくくなったり、市民ニーズが多様化する中で合意形成に時間を要するといった課題もある。
- 21世紀の京都の新たな活力を担う創造のまちづくりを進める南部地域では、幹線道路等の都市基盤整備や産業集積において一定の進捗が見られる。一方で、まとまりのない景観や緑化の不足など、ゆとり・うるおいのある都市環境という視点から見て課題がある。また、相対的に高い地価や、土地の権利関係が細分化されていること等から企業にとって立地するインセンティブが十分でない状況がある。

◆ 京都市の人口の減少、高齢化の進展 (各年国勢調査)



◆ 都心地区におけるマンションの構成割合が過半数



(資料)住宅土地統計調査

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 保全・再生・創造のまちづくりを基調に、多様でかつ豊かな市民生活や都市活動が持続的に展開する，エコ・コンパクトで個性的な「地域」がネットワークする都市となっていく。
- 交通拠点の周辺に，集客施設が集積するとともに，自動車に過度に頼ることなく，徒歩や公共交通などにより買物などの日常生活ができるコンパクトで暮らしやすい生活圏が形成されていく。
- 田の字地域を中心とする地域や京都駅周辺地区において，広域的な商業機能等が集積し，賑わいのある，魅力的な界隈が形成されている。
- らくなん進都をはじめとする南部地域が，京都市の新たな活力を担う地域として，最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能の集積が更に進むとともに，快適かつ魅力ある都市環境が形成されている。
- 崇仁地域や岡崎地域など，市内の様々な地域において，個性豊かで魅力的な地域のまちが創出されている。
- 市民・事業者自身がまちづくりに積極的に関わり，様々な地域で地域の特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	交通拠点周辺の集客的土地利用の割合	—	—
2	交通拠点周辺の人口集積の割合	—	—
3	中心商業・業務地区の販売額シェア（近畿）	1. 6 5 %	—
4	南部地域の製造品出荷額における付加価値率	3 8 %	—
5	地域のまちづくりの取組数	1 2 2	—

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

多様な主体が都市の将来像を共有し，まちづくりを推進

○企業，事業者等が，地域住民と協力して，地域主体のまちづくりを推進

事業者

市民

共汗

行政

○市民が地域の主体として，コミュニティの活性化と個性ある魅力的なまちづくりを推進
○NPO法人，まちづくり団体等が，地域住民と協力して，地域主体のまちづくりを推進

○市民，企業，観光客等の様々な人々が「歩くまち京都」や「環境モデル都市」などの将来の目指すべき都市像を共有できるよう取り組むとともに，多様な主体によるまちづくり活動を支援し，個性ある魅力的な都市づくりを推進

分野別方針 2.2 景観

～1200年の歴史・文化を実感でき、世界の人々を魅了し続けるまちとなる～

基本方針

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を「守り」「育て」「創り」そしてこれらを「活かして」いくことにより、わが国を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民との共汗により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

現状・課題

- 高度経済成長期以降、急速な都市化の伸展に伴い、町並みと不調和な建築物の増加、無秩序な屋外広告物などにより、京都らしい景観が変容してくる中、平成19年9月から新景観政策を実施しているが、京都の魅力や活力を維持・向上させる取組を加速させるため、景観政策の着実な推進と、政策の検証に基づく更なる進化が求められる。
- 京都では、個々の地域が自然、歴史、文化等から生じる地域固有の特性を有しており、それぞれの地域において、市民をはじめあらゆる主体が参加、協力、協働して取り組む景観まちづくりの推進が求められる。
- 京都のまちの歴史・文化の象徴ともいえる京町家は年々消失し、京都らしい風情ある景観や文化が次第に失われてきており、個性あふれる京都の暮らしや空間、まちづくりを継承発展させるためには、京町家をはじめとする歴史的建造物のさらなる保全・再生・活用に取り組むことが求められる。
- 街路樹や道路・橋りょう等の公共施設を含めた都市景観の向上や安全で快適な歩行空間の確保等のため、道路における無電柱化や美装化をはじめとした、美しい公共空間の創出が求められている。
- 街路樹や公園緑地は都市の景観を形成するうえで、重要な緑であり、中心市街地や周辺の新興市街地において、緑化を推進することが求められている。
- 東山、北山、西山の三山の森林は、山紫水明と称えられる京都の自然景観の骨格をなすものであるが、近年、林相の激変や病虫害の発生等により、森林景観が変容してきており、三山の森林再生が求められる。

＜新景観政策 5つの柱＞

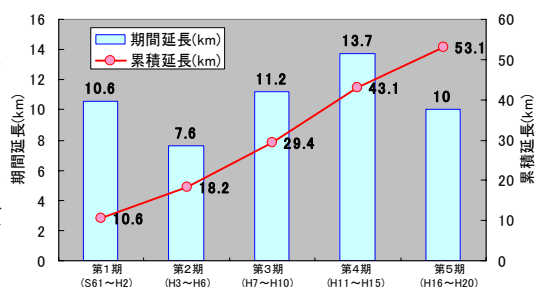
- ① 建物の高さ規制の見直し
- ② 建物等のデザイン基準や規制区域の見直し
- ③ 眺望景観や借景の保全の取組
- ④ 屋外広告物対策の強化
- ⑤ 京町家等の歴史的な町並みの保全



◆急速な都市化による町並みの変容



◆歴史と文化の象徴である京町家(吉田邸)



◆無電柱化の実績

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 山紫水明と称えられる自然や、千二百年の悠久の歴史の中で、育まれてきた京都の美しい景観の保全・再生・創造により、京都らしい暮らしや産業、文化にさらに磨きがかかり、京都市民のみならず、世界中の人々を魅了し、さらには優秀な人材や産業が集積する、魅力あるいきいきとした都市となっている。
- 歴史的建造物などによる京都らしい風情ある町並みや三山などの自然景観と調和した建築物、更には、現代的な沿道景観を創造する質の高い建築物などの整備が進むとともに、屋外広告物の整備も進み、地域ごとの特性を反映し、これからの日本の景観を先導する品格のある優れた町並み景観が、市内に拡がりつつある。
- 京都のまちのあちこちで景観についての勉強会や協議が行われ、それぞれの地域における景観の将来像を共有しながら独自の景観ルールを定めるなどの活動が活発になっている。これにより、地域の町並みや相隣環境に配慮した建築物の整備が進むとともに、地域の絆に支えられ安心して暮らすことができるまちづくりが進んでいる。
- これまで空き家になっていた京町家が住まいやお店等へ活用されるなど、京町家の保全・活用とともに、新たな京町家の開発・整備が進み、これまで京町家が蓄積してきた暮らしや空間、まちづくりの文化が継承・発展され、まちに活力が生まれている。
- 都市の骨格を形成する街路や京町家をはじめとする歴史的建造物が多く残る地区等において、無電柱化や町並み景観に配慮した美しい公共施設の整備が進み、市民の皆様や京都を訪れる人々が、京都の町並みを楽しみ、歩く魅力を感じ、賑わいのあるまちとなっている。
- 暮らしと自然が共生する住まいづくり、道路、公園の緑や水辺の整備、三山の森林再生活動が進み、環境にやさしく、四季折々の彩りを楽しむことができる都市になっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	地域の景観を構成する重要な要素の保全 (景観重要建造物等の指定数)	34件	350件
2	京町家の保全・活用 (京町家の改修の年間実施率)	7.0%(H16-20)	10%(H26-30)
3	町並み景観に配慮した美しい道路の整備 (歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了率)	0%	100%
4	地域による景観まちづくりの推進 (地域における景観ルールへ向けた取組 ^{※1})	71件	120件
5	市街地における緑の良好な保全 (緑視率 ^{※2})	調整中	25%

※1 市街地景観協定2件、地区計画(地域協働型)3件及び地区計画策定に向け取組中3件、建築協定63件(景観保全に関するもの)

※2 人の目の高さにおける、目に見える範囲の緑の割合。市民の身近にある軒下の花、生け垣、壁面緑化、街路樹や借景としての緑地や山などの、立体的な緑を算定する指標

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>
各主体の連携・役割分担による
美しい景観形成の推進

- 良好な景観の形成に関する積極的な取組
- 地域の身近な環境整備やコミュニティへの取組 など

市 民

共汗

事業者

行 政

- 良好な景観形成に関する積極的な事業の取組や推進
- 地域への参加・交流と地域対応型事業の取組や推進 など

- 良好な景観形成に関する施策の展開
- 様々な支援（制度面、財政面、教育面など）
- パートナーシップ型の景観・まちづくりの環境整備 など

分野別方針 2.3 道と緑

～住んでいてよかったと実感できる道と緑を創造する～

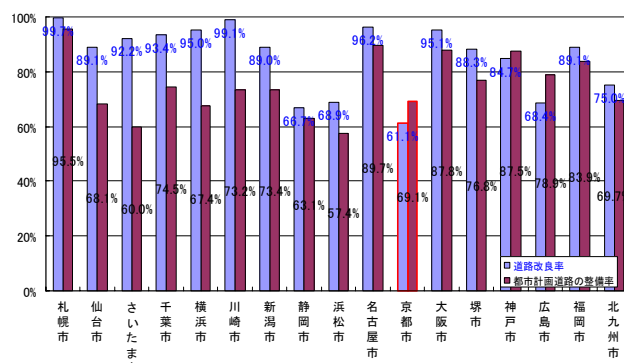
基本方針

山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑の創造など、市民の視点に立った道路、橋、公園等の社会資本施設の整備及び市民や行政が一体となった維持管理・補修を行うことにより、市民の誰もが「京都に住んでいてよかった」と実感できるまちづくりを進める。

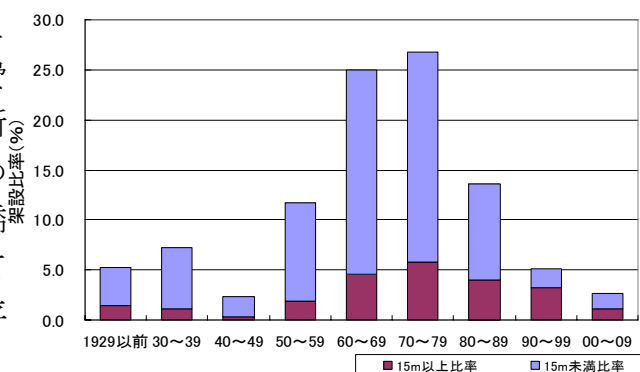
現状・課題

- 本市では、空港や港湾施設を持たず、人と物の移動機能を鉄道と道路のみで担う内陸ならではの地域特性を有しているが、道路改良率及び都市計画道路の整備率は、政令指定都市の中でも低く、整備が遅れているため、依然として円滑な交通の流れが阻害されている。しかしながら、一般道路や高速道路事業に対する地元住民の要望の多様化や公共事業の縮小など、道路整備事業を取り巻く環境は厳しいものとなっている。
- 道路、橋、公園等の社会資本が増え続ける中、近い将来、それら施設が一斉に耐用年数を迎えることから、大規模な補修や更新が一時となり多大な費用が必要となる。そのため、適切な維持管理や更新を行い、施設の機能維持・延命化を図ることが求められている。特に市民生活に大きな影響を与える橋については、歴史的背景、価値及び現状を把握して状況に応じた橋の将来計画を立案し更新時期を平準化することが課題である。
- 京都議定書の誕生の地として、また、環境モデル都市・京都として、急速な地球温暖化やヒートアイランド現象の深刻化などに対応し、なお一層の緑化推進に取り組む必要がある。また、その一方で落ち葉への対策等の良好な維持管理に向けた仕組みづくりが課題である。
- 一部市街地では、民間主導のミニ開発により都市のスプロール化が進行し、幹線道路整備の遅れとともに、老朽密集市街地が顕在化する状況となっているため、環境と共生した持続可能な循環型社会にふさわしい市街地整備が必要である。

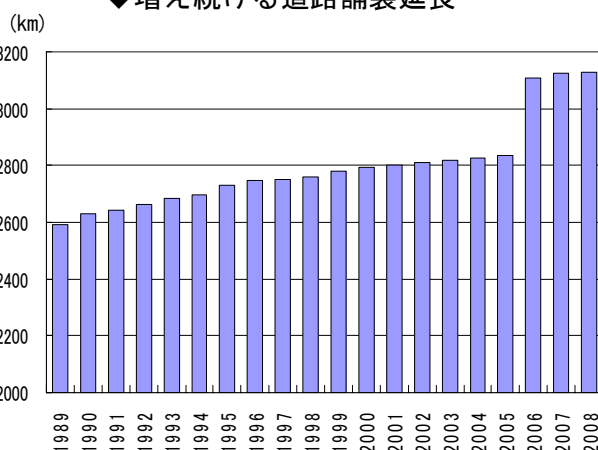
◆政令指定都市の中では低い道路改良率及び都市計画道路の整備状況



◆一時期に耐用年数を迎える橋りょうの状況



◆増え続ける道路舗装延長



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 厳しい財政状況の中、選択と集中の基本的な方向性に基づき、真に必要な路線の整備を計画的かつ効率的に進めており、更に、整備手法の選定についても、事業効果の早期発現や総合的なコスト削減の視点を徹底的に重視することで、安全で快適な移動ができ、また、緊急時に不可欠な幹線道路ネットワークが形成され、安全で安心な日常の暮らしを支えるまちとなっている。
- 安心・安全で機能的な都市活動を支えるため、道路、橋、公園等の社会資本施設の機能維持・延命化に当たっては、歴史的意匠を継承しつつ計画的に補修を行い、併せて更新時期を平準化する予防保全型の管理手法（アセットマネジメント）の考え方を導入することにより、予防的な修繕も含め、計画的に長寿命化及びトータルコストの削減が図られた、効率的で効果的な維持管理がなされているまちとなっている。
- 市街地周辺部の山々や農地の緑と中心市街地の緑が、市内を貫流する河川の太い軸の緑で結ばれることにより、骨格としての緑のネットワークが形成され、市街地に散らばる公園、社寺等の点の緑と道や小河川等の線の緑とできめ細やかな緑のネットワークを形成するとともに、公園や道路の緑を市民・事業者・行政みんなが一体となって良好で快適な維持管理を進めるまちとなっている。
- 幹線道路の整備が進むとともに老朽密集市街地が解消されて、良質な都市空間が形成され、個性と魅力あふれるまちなみとなっている。

<政策指標>

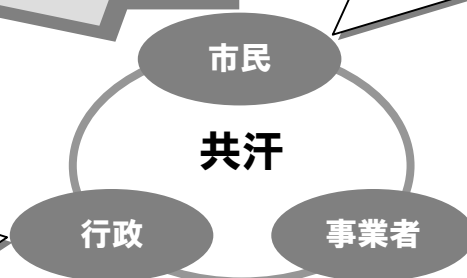
	指標	現況値	目標値
1	安心・安全な移動ができる幹線道路ネットワークの整備 【第1次緊急輸送路の整備】	81%	100%
2	道と緑の良好な保全 【道路舗装への予防保全型管理手法の導入率】	20%	100%
3	きめ細やかな緑のネットワークの形成【緑視率】	調査中	25%

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

道と緑を創造することにより「京都に住んでいてよかった」と実感できるまちづくり

○計画策定時から市民参加を前提とする情報提供や意見交流
○ライフサイクルコストを削減しながらの安心・安全な維持管理



○計画策定時から事業に関心を持つことにより、真に必要な事業への理解と協力
○道と緑に関心を持ち、伝統的慣習である打ち水や門はきの精神による日常的な清掃など維持管理への積極的参加

○組織的で充実した美化・緑化活動や新たな街路樹整備に向けた協力
○ミニ開発の抑制や良質な住宅の提供など安心・安全で住み心地のよいまちづくりの推進

分野別方針 2.4 住宅

～人がつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくりを継承発展させる～

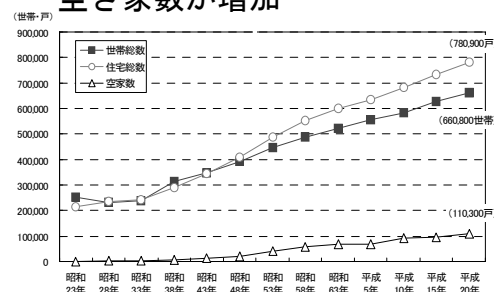
基本方針

京都の財産となる「環境」、「景観」、「コミュニティ」を継承発展させ、京都のアイデンティティの確立による京都のすまいの将来像とあり方を示すとともに、防災・減災、住宅セーフティネットの構築を効果的に進めるため、市場の機能を生かした住宅政策を展開する。

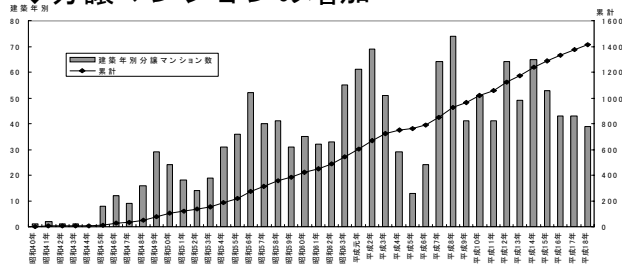
現状・課題

- 住宅総数が世帯総数を上回り空き家が増加し続けており、防犯、防災の面だけでなく町並みやコミュニティの維持の面等から、地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性がある。
- 京町家は京都らしい暮らし方やコミュニティを維持する役割や、景観の形成に寄与しているが、年間2%程度減少しており、保全・活用の方策が求められている。
- 築30年以上の高経年の分譲マンションが増加しており、高齢者世帯率や賃貸率が高くなる傾向が見られる。
- 良好な住宅地の特徴や良さを生かした流通の仕組みが不十分である。
- 民間賃貸住宅のバリアフリー化や耐震化が進んでおらず、特に都心部では老朽化した木造賃貸住宅が多い。
- 高齢化の進展や生活・雇用の不安定化等により、低額所得者や高齢者等民間賃貸住宅で入居を断られる恐れがある方（以下、「住宅確保要配慮者」という。）が増加することが予想される。

◆住宅総数が世帯数を上回り、空き家数が増加



◆分譲マンションの増加

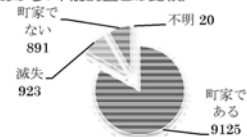


◆京町家の減少

■町家確認

町家の減失状況（西陣エリア内 過去調査エリアにおける5年前調査との比較）

町家確認	軒
A 5年前調査軒数	9,792
B 減失軒数	923
減失率=B/A	9.4%



過去5年における減失率は9.4%であり、年間2%程度の割合で町家が減少している。都心18学区における5年前調査(*)結果でも年間約2%の減少率であり、同程度の傾向が見られる。

(*) 中京区及び下京区の一部（職住共存地区を含む18元学区：竹間、富有、城翼、龍池、初音、柳池、銅駝、本能、明倫、日影、生祥、格致、成徳、豊園、開智、醒泉、修徳、有隣の各元学区）

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

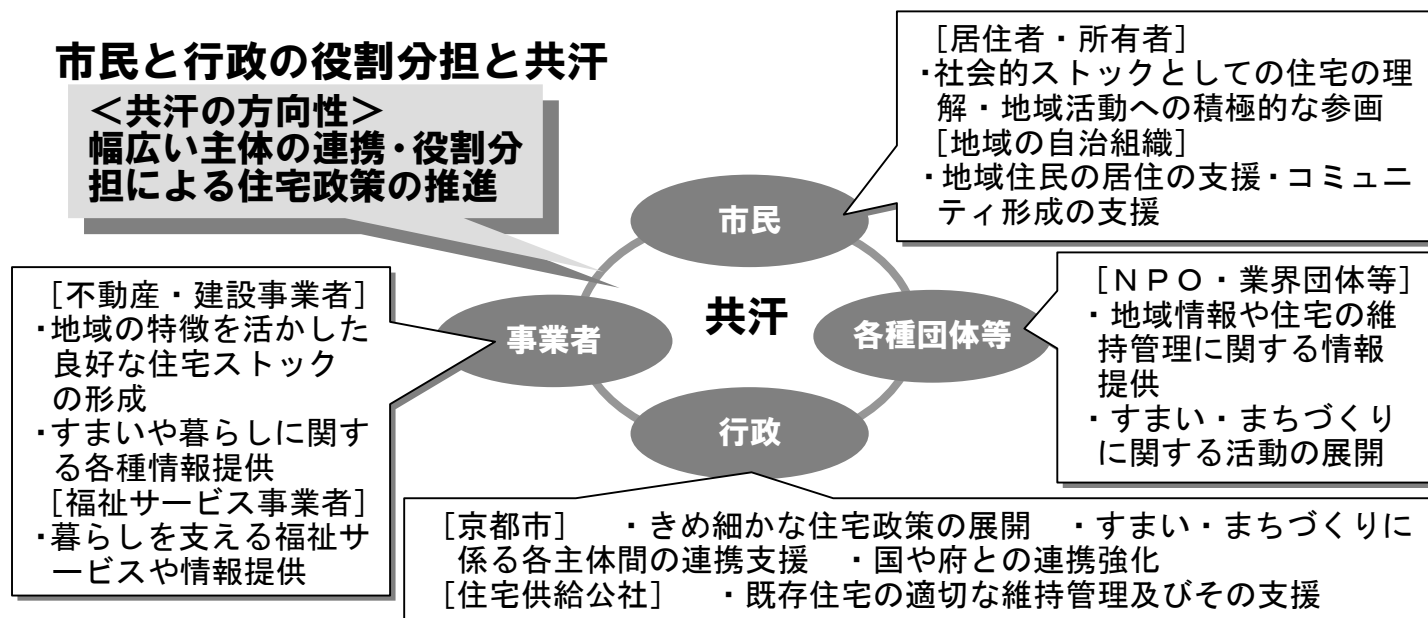
- 京都がこれまで育んできた環境配慮や景観形成，コミュニティを大切にするすまい方が引き継がれ，良質な住宅を住み継ぎ，市民が支え合いながら，安心して暮らせるすまいやまちが実現しつつある。
- 京町家の保全・活用が進み，また，京都の暮らし方を引き継ぎ，環境に配慮された高耐久な住宅や地域産材を活用した住宅の普及が進み，住宅が長く使われるようになっていく。
- 新たに建設された分譲マンションや戸建て住宅の居住者と，既存住宅の居住者が調和する取組が進み，地域コミュニティの活性化が進んでいる。
- 高経年のマンションも含め，バリアフリー化や耐震化等適切な維持管理やリフォームが行われた住宅や良好なコミュニティが確保されている住環境などが正当に評価され，安心して取得できる仕組みが構築されることによって，既存住宅の流通が活性化し，人口減少に対応した持続可能な仕組みが構築されている。
- 住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅にも円滑に入居できるようになり，市営住宅を中核とする重層的な住宅セーフティネットが構築され，誰もが安心して暮らせるようになっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	京都らしい住宅ストックの普及（平成の京町家累積認定戸数）	制度未創設	5200 戸 (H31)
2	既存住宅の活用率（既存住宅取得率）	33.0% (H20)	50% (H30)
3	要支援マンション率	6.0% (H18)	解消 (H31)
4	高齢者に対応した住宅の割合（高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率）	36.6% (H20)	75% (H30)

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性> 幅広い主体の連携・役割分担による住宅政策の推進



～建築物の安全の確保と質の向上で、人にやさしく、安心なまちをつくる～

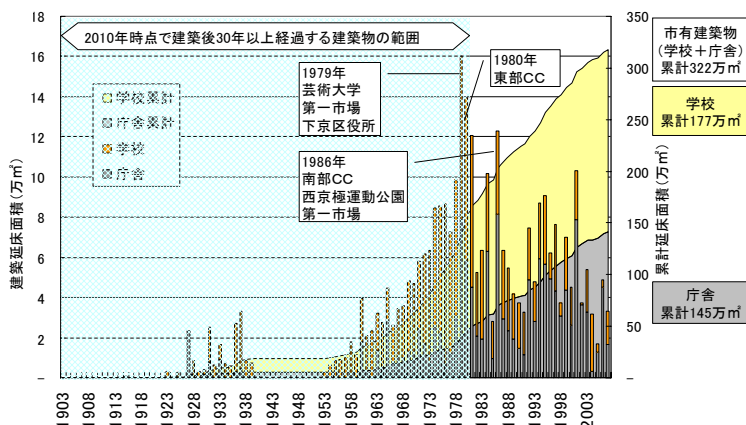
基本方針

建築物に関わる災害や事故から市民を守り、だれもが日々安心して、いきいきと暮らすことができ、充実した社会活動を展開できる人にやさしいまちの実現を目指し、公民の役割分担と協働のもとで、新築建築物及び既存建築物の両方について、安全で、環境に配慮され、誰もが使いやすい建築物にしていく。建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても、適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。

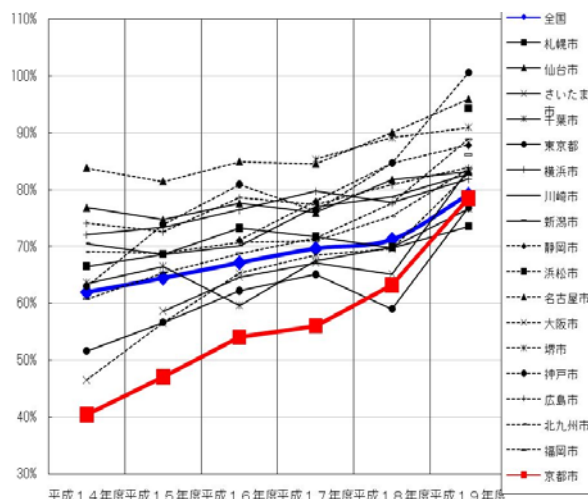
現状・課題

- 建築関係企業の法令遵守によって新築建築物の違反は減少傾向にあるが、安全性や適法性の確認（完了検査）を受けない新築建築物が依然として少なからず建築されている。
- 地震による建築物の倒壊、ビル火災による死傷者の増加、エレベータ等の建築設備における事故の多発、アスベストによる健康被害など、近年、既存建築物における災害や事件事故の被害が増えてきている。
- 京都市域には、地震発生時に被害を受けると予想される活断層が8箇所ある。京都市特有の状況として、戦前木造住宅が多く、適切に維持管理されていないものは、老朽化し防火性、耐震性に劣る。また市街地に狭あい道路が多く、避難上、救助活動上、防災上の問題が大きい。
- 環境に配慮され、バリアフリー化された建築物が少ない。
- 大規模な改修を必要とする公共建築物が今後急増するが、財政難等から計画的な修繕・改修ができていない。

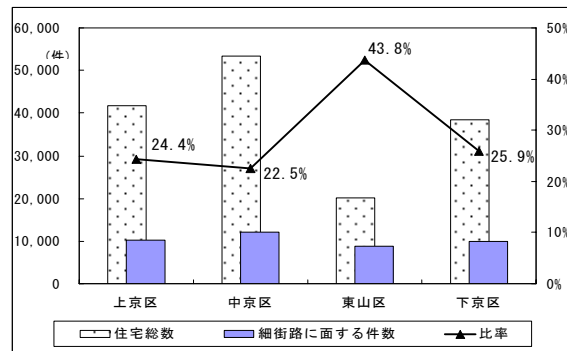
◆大規模改修を必要とする建築後30年を経過する公共建築物が急増する。



◆安全性が確認されない新築建築物の発生（検査済証交付率が他都市比較で最低レベル。建築基準法施行関係統計報告。）



◆ 都心部の細街路に面する住宅が多い（歴史都市の美しい細街路の維持・保全のための調査研究報告書（H19）及び住宅・土地統計調査（H20））



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 住民・企業・行政等の協働・連携により、建築物の安全対策を推進する環境が形成され、建築物の安全性、質の向上が着実に向上している。
- 新築建築物については、すべて完了検査が行われ、検査済証が取得されることにより安全性と適法性が確保されている。
- 新築建築物については、耐震化、省エネルギー化、長寿命化、バリアフリー化が更に図られ、既存建築物についても、日常的な維持管理、定期的な点検調査、計画的な改修・修繕が行われることにより、安全かつ快適な状態で有効に活用されている。
- 建築物の避難や防火等の安全性に関する法律違反や既存不適格の改善が進み、既存建築物における事故の予防及び安全の確保が図られ、地震・火災・事故による被害が減少している。
- 袋路等の細街路の整備改善、細街路に面する建築物の耐震性能・防火性能の向上、コミュニティを生かした防災力の強化により、災害に強いまちづくりが進展し、安心・安全な市街地が形成されている。

<政策指標>

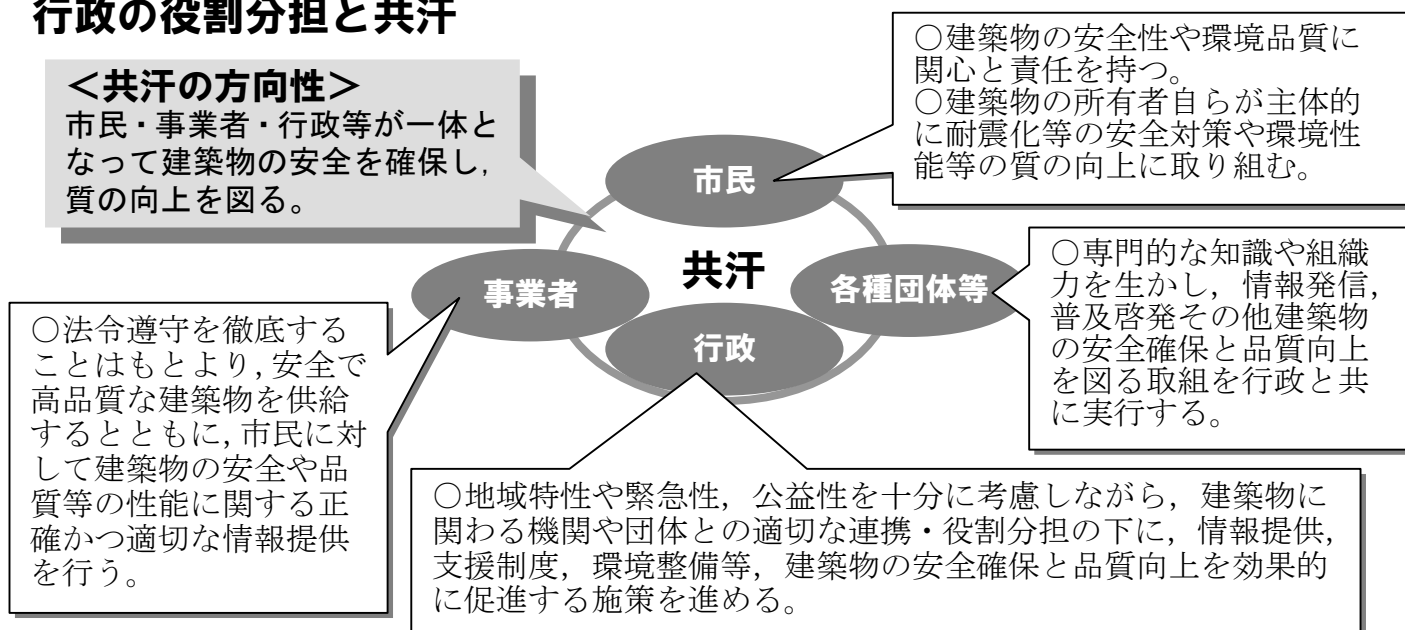
	指標	現況値	目標値
1	検査済証の交付率	78.3% (H18)	100%
2	特定建築物※の耐震化率	78.8% (H18)	90%
3	定期的に安全点検された既存建築物件数	—	—
4	キャスビー京都の普及	—	—
5	バリアフリー優良建築物への誘導	—	—

※ 特定建築物とは、多数の者が利用する建築物等をいう（建築物耐震改修促進法第6条）。この場合において市有建築物を含んでいる。

行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

市民・事業者・行政等が一体となって建築物の安全を確保し、質の向上を図る。



～災害に強く安心して住み続けられる「安心都市京都」を目指す～

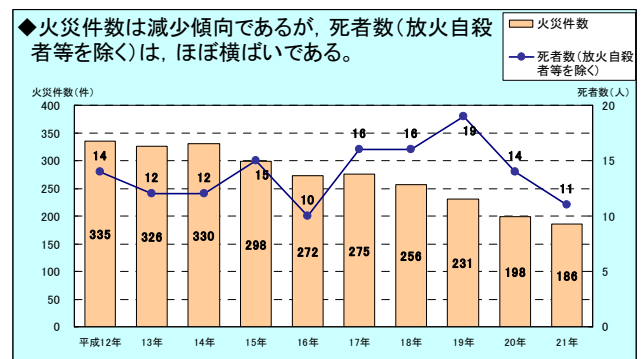
基本方針

京都に息づいている「人間力」に支えられた「地域力」を結集し、行政と一体となった防火防災活動を推進し、災害に強く誰もが安心して住み続けられる「安心都市京都」を次の4つの方向性で目指します。

- 火災を未然に防止し、市民のいのちと暮らしと財産を守る予防消防の更なる推進
- あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化
- 市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上
- 地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

現状・課題

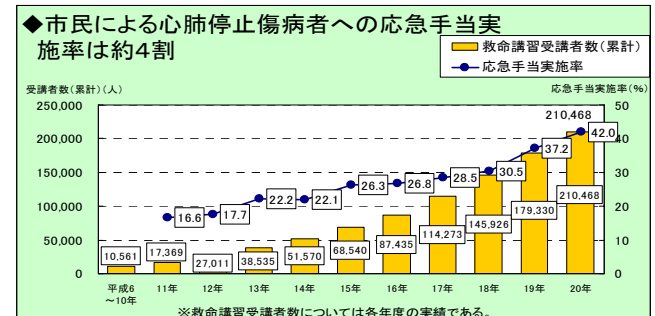
- 火災件数は減少傾向であるが火災による死者数（放火自殺者等を除く）は、ほぼ横ばいで高齢者の占める割合も高くなっている。高齢者の防火安全対策や高齢者グループホーム等新たな利用形態を有する建物への火災予防対策等を更に推進していく必要がある。
- 地震や水害等の大規模災害はもとより、日常発生する災害も複雑多様化しており、これらに的確に対応する消防体制を確保していく必要がある。また、地域防災の中核的存在である消防団員の確保が困難な状況になっている。
- 救命講習の受講者数は着実に増加しているものの、市民による心肺停止傷病者への応急手当実施率は約4割にとどまっている。また、救急救命士の処置範囲の拡大をはじめとする救急業務の高度化への対応等を着実に推進する必要がある。
- 市内の各自主防災部（町内会）で防災行動計画が策定されているが、より実効性あるものにしていくことなど地域の災害対応力の更なる向上を図る必要がある。また、自然災害発生時の災害情報の収集、集約及び伝達体制を構築していく必要がある。



○過去10年間の火災による死者数（放火自殺者等を除く）139人（うち65歳以上の高齢者94人）
◆高齢者の割合67.6%

- 日本各地での地震や水害の発生
阪神・淡路大震災(H7), 新潟県中越地震(H16)
東海豪雨(H12), 台風や局地的集中豪雨 等
- 複雑多様化する災害
地下鉄サリン事件(H7), 新宿歌舞伎町雑居ビル火災(H13), JR 福知山線脱線事故(H17), 認知症高齢者グループホーム火災(H18) 等

○本市の消防団員数(充足率86.3%)
4,462人(H17)⇒4,291人(H22.2)



○市民防災行動計画策定数
6,215 自主防災部（策定率99%）(H21.12)

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 地域の特性を踏まえたきめ細やかな火災予防対策や建築物の多様化にも対応した事業所の防火管理体制の充実強化により、火災件数は低く抑えられるとともに火災による死者の低減が図られ、安心して暮らせる環境が整えられている。また、世界に誇る京都の文化財を守るため、文化財関係者や行政機関、市民が一体となった、地域に根差した防火・防災対策が更に進められている。
- 指令管制システムやデジタル無線等の災害活動基盤整備による効率的な消防部隊の運用、先進的な消防装備・資器材の導入、更には消防ヘリコプター運航体制の整備等が行われ、市民生活の安心安全を確保するための消防活動体制が構築されている。
- 多くの市民がAED（自動体外式除細動器）の取扱いや応急手当の講習を受講し、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当の実施率が向上している。また、救急救命士の処置範囲の拡大や傷病者の医療機関への早期収容等により、救急活動体制が強化され救命効果の向上が図られている。
- 大規模災害時の消防署、消防団、自主防災組織、事業所自衛消防隊等の対応力が一層強化され、相互の連携体制が確立されている。また、最新の情報通信技術を活用した災害情報の収集、集約及び伝達体制の構築等により、大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられているとともに、強固な地域コミュニティにより、高齢者等支援が必要な方に災害情報が確実に届く社会が形成されている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	火災による死者（放火自殺者等を除く）	14人 (過去10年の平均)	半減 (死者ゼロを目指した取組の推進)
2	AEDマスターの養成 (AEDの取扱いに習熟した市民の養成)	15万人	50万人
3	災害対応力の向上に向けた地域防災の担い手づくり (市民防災推進員（仮称）の養成)	0人	—

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

「自らの身の安全は自らが守る」を基本に、市民、事業所及び行政が一体となった防火防災活動を推進し、災害に強く誰もが安心して住み続けられる「安心都市京都」を目指す。

- 防災行動計画の充実等自主防災活動の更なる強化を図る。
- 地域の防火防災活動や救命講習に積極的に参加し一人一人の災害対応力を高める。

- 消防法令を遵守し、自主的な防火管理を推進する。
- 自衛消防体制の確保や災害時における市民、行政等との連携体制を確立する。

市民

共汗

事業所

行政

- 消防団、防災関係機関、市民、事業所等と連携し、情報の共有を図りながら、災害に強い安心・安全なまちづくりを推進する。
- あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・防災・救急体制を確保する。

分野別方針27 くらしの水

～ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぐ～

基本方針

市民のライフラインとして重要な水道・下水道は、河川と共に、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的にお届けする「水道」、大雨による浸水被害からまちを守るとともに快適で衛生的な都市生活を支える「下水道」、治水対策を推進し、併せて都市に親水空間を生み出す「河川」について、“くらしの水”に関する機能の充実・向上を図りながら、未来の京都に引き継いでいく。

現状・課題

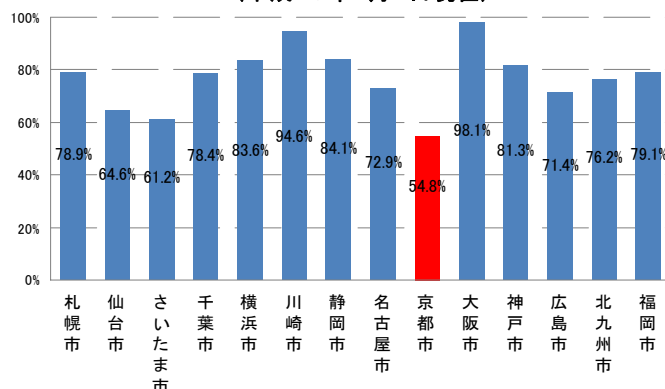
- 耐用年数に達した施設の改築更新や、頻発する大地震、風水害に備えた早期の耐震化、浸水対策などの取組が求められている。また、水道水質への不安を払拭するとともに、河川や下流水域の水環境を守る取組も進めていく必要がある。
- 水道水が飲料水として再評価されるとともに、水道・下水道の水質、料金制度など上下水道への関心も高まりつつあり、お客さまニーズが多様化・高度化している。
- 節水型社会への転換により水需要は年々減少し、事業運営を支える収入が大きく落ち込む一方、膨大な施設の改築更新等に巨額の経費を要し、財政状況が厳しさを増している。
- 局地的集中豪雨の頻発傾向により、河川や水路の氾濫による浸水被害が懸念され、市民の都市型水害への関心が高まる一方で、水害に対する具体的な備えや認識が不足している。

また、豊富な地下水などに培われた京都ならではの水文化や、市民のくらし・まちの活性化の礎となった琵琶湖疏水、川づくりの歩みについて共有する必要がある。

水道管の改築更新



低い水準にある京都市の河川改修率
(平成19年4月1日現在)



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより、災害にも強く、環境への負荷の少ない、安心して使い続けられる水道・下水道、安全で親しまれる河川となっている。
- 水道・下水道の水質の更なる向上、より満足いただける料金制度の構築、広報・広聴の一層の推進など、上下水道サービスの向上が図られている。
- 節水型社会が進展し、水需要の減少・料金等収入の減収が生じているが、水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成を進めるとともに、一層効率的な事業運営に努めることにより、財政基盤の強化を図り、安定した経営を行っている。
- 河川整備、雨水流出抑制等の取組により浸水被害の発生を大きく低減させるとともに、身近な水辺環境の創出で、潤い豊かな都市景観が取り戻されたまちとなっている。さらに、市民が主体となり水共生の取組が推進されることにより、水に関する市民意識が高いまちとなっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	水道幹線・主要支線の耐震適合性管の割合	37.3%	46%(29年度)
2	道路部分の鉛製給水管の割合	31.1%	0%(29年度)
3	下水道経年管（戦前に布設した管路）対策率	69.9%	89%(29年度)
4	平成16年記録的豪雨時の河川浸水被害箇所解消率	87.5%	100%

※1～3については、「京（みやこ）の水ビジョン」の計画の最終年度である平成29年度の目標値

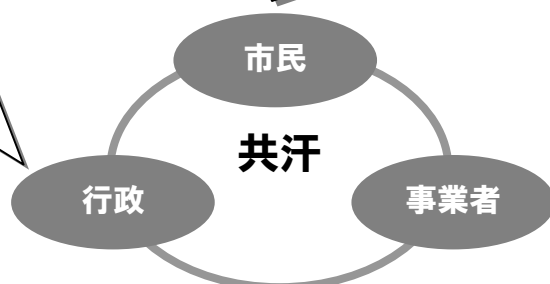
市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

水問題の解決に向けて
「水と共に生きる」

- 水共生プランの積極的な推進を担い、個人又は団体で取り組む活動
- 住民の手による地域の防災レベルの向上、雨水貯留施設など雨水利用による水資源の有効活用

- 雨水流出抑制対策に関して、市民及び事業者の諸活動の促進
- 河川整備等による流域全体を見据えた治水対策や、市民や事業者と連携した良好な水辺環境の創出



- 環境保全に関する企業理念等に基づき、企業ならではの参画と地域との協働
- 従業員に対する啓発と地域への情報発信

行政経営の大綱

～地域主権時代を切り拓く新しい京都市のかたちを共に創る～

基本理念

真の地方自治、地域主権は、自らの地域のことを、自らの意思で決定し、責任を負うことであり、それを実現するためには、必要な権限、財源の国からの移譲にとどまらず、自治体とその主人公たるべき市民が、自治の意識と責任を共有し、実践する中で「地域力」、「自治力」を磨き上げていく、不断の改革・創造の取組が必要である。

このため、持続可能な行財政運営を確立するとともに、職員一人一人が高い志を持ち自己研鑽に努め、市民と夢や目標を共有し、市民参加と協働で市政運営とまちづくりに取り組み、地域主権時代を切り拓く新しい京都市のかたちを市民と共に創っていく。

現状・課題

○ 大都市でいち早く「市民参加推進条例」を制定し、市政運営やまちづくりへの市民参加を進め、成果を挙げてきた。しかしながら、多くの市民が市民参加を身近なものとして実感するまでには至っておらず、もっと多くの市民に参加の輪を広げていく取組を推進する必要がある。

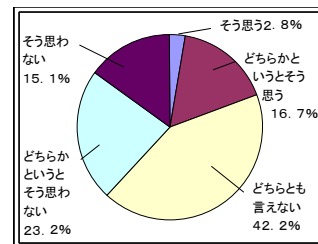
○ 行政評価条例に基づき、全国的にも先進的と高く評価される行政評価の取組を進めているが、政策評価、事務事業評価をはじめとする各評価制度間での連携など、基本計画の策定に合わせた更なる改善が必要である。また、開かれた市政の前提である情報公開を引き続き推進し、説明責任を果たす必要がある。

○ 本市は、市税収入が他の指定都市と比べて少ないなど、もともと財政基盤が脆弱なうえ、三位一体改革以降の全国平均を上回る地方交付税の削減、社会福祉関係経費等の義務的経費の増加により財政の硬直化に拍車がかかっている。本市財政は、従前の取組の延長線上ではない、大胆な行財政改革の取組を行わなければ、財政健全化団体に転落しかねない危機的な状況にある。

○ 人口の減少や多様な市民ニーズに対応する一歩先に進んだ組織体制の編成が求められている。また、人材活性化、コンプライアンスに係る計画や指針に基づいた取組を進めているが、組織の隅々まで徹底して浸透させる必要がある。

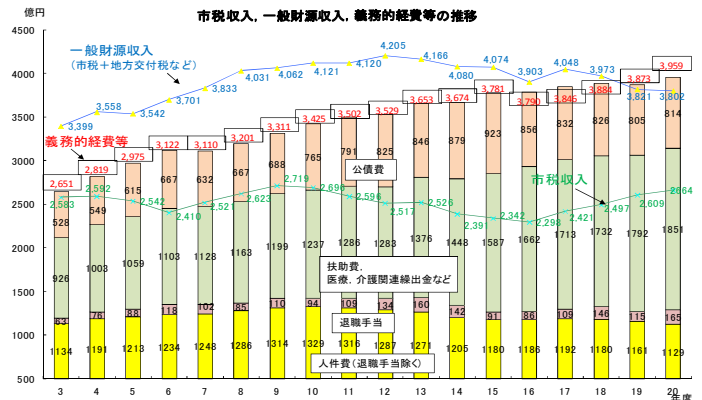
◆市民の市民参加に対する実感はまだまだ高まっていない。

Q. 多様な事業やイベントなどにおいて、市民や行政が力を合わせて取り組む機会が十分ある。



資料：平成21年度市民生活実感調査

◆硬直的な財政



◆財政健全化に早くから着手

	「平成の京づくり」推進のための市政改革大綱	京都新世紀に向けた市政改革行動計画	京都新世紀市政改革大綱(取組期間:平成13～17年度)	市政改革実行プラン等(取組期間:平成16～20年度)	合計
期 間	平成7～9年度	平成10～12年度	平成13～15年度	平成16～20年度	
経費節減(事務事業の見直し等)	約86億円	約133億円	約106.6億円	約449億円	約774.6億円
公共工事のコスト削減	—	約112億円	約102.3億円	約182.7億円	約397億円
職員数	1,246人(7～12年度)		1,100人	1,301人	3,647人
財政効果	未算定	約124.4億円	約198.5億円	約329.6億円	約652.5億円
合 計	約86億円	約369.4億円	約407.4億円	約961.3億円	約1,824.1億円

基本方針

1 参加と協働による市政運営とまちづくりの推進

地域主権時代の行政のあるべき姿の実現に向け、「地域のことはそこに住まう市民が決める」ための市民の積極的な市政への参加と、「自分たちのまちは自分たちで創っていく」という市民主体のまちづくりを進める。

- (1) 政策の企画・実行・評価の各段階において、市民が参加する機会をより一層拡充する。
- (2) 市民の自治意識を高めるとともに、市民相互又は市民と行政とが協働して取り組むまちづくりを推進する。
- (3) 国と地方の仕組みを変えるため、これまでの中央集権的な制度を改め、地域のことは地域で決めることのできる新しい地方制度の確立に向け、国への積極的な提案・要望を行う。

2 情報の公開・共有と行政評価の推進

情報の公開，提供を推進し，市民と情報を共有するとともに，政策，施策，事務事業などの評価を行う行政評価を更に充実させることにより，市民への説明責任を果たし，行政運営の透明性の向上と，効果的・効率的な行政運営を一層推進する。

- (1) 市民の求める情報を公開するとともに，市政に関する情報を積極的に提供することにより，行政の一層の「可視化」と情報の共有を図る。
- (2) 本基本計画の策定に伴い，行政評価制度の内容を新たな政策体系に合わせるとともに，指標を拡充するなど更なる充実を図る。

3 持続可能な行財政運営の確立

時代の変化等を常に捉えながら，公民の役割分担を絶えず見直し，最適な市民サービスを提供する。また，将来にわたり必要な施策，事業を実施していくため，これまでの財政構造の在り方を根本的に見直すとともに，将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ，京都の未来に責任を持つ財政運営の確立を図る。

- (1) 市政の隅々まで市民感覚を徹底するとともに，民間並みの経営感覚・コスト意識を持ち，効果的・効率的な行政運営を構築する。
- (2) 歴史都市である本市の都市特性を踏まえて，かつてのような大幅な経済成長が見込めない低成長時代，生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が顕著となり新たな財政需要が増加する少子高齢化時代にふさわしい財政運営の確立に向けて，財政構造の改革を推進する。

4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

時代や市民のニーズ，新たな課題に的確かつ迅速に対応し，最小の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進める。

併せて，すべての職員が，創造的かつ主体的に職務を遂行し，仕事に対する意欲を高め，更には「自らが市政を改革・創造する。」という意識を持つなど，新たな組織文化を根付かせ，市民の期待に応えられる市役所づくりに努める。

- (1) 縦割り組織の弊害の解消など，簡素で合理的な組織体制の整備を進める。
- (2) 意欲と主体性を高める仕組み作りを行い，モチベーションの向上を図る。

パブリック・コメント（骨子案）

1 実施主体

京都市基本計画審議会

2 実施期間

平成 22 年 5 月下旬から 1 箇月間

3 募集冊子の編集方針

- (1) 「手に取ろう」と思っただけのような表紙に
 - ・ キャッチフレーズを大きく配置
 - ・ 計画名は小さく、要素を盛り込みすぎない。
- (2) 最小の文字数で見やすく分かりやすい冊子に
 - ・ こどもの絵日記や審議内容のイラストを用いて、5 つの未来像が浮かび上る工夫（平井副委員長と未来の担い手・若者会議 U 3 5 のメンバーによる共同制作）
- (3) 「完成した計画書」ではなく「これから市民が意見を述べられる」内容に
 - ・ 報告書ではなく、手に取る人と対話し、意見を求めることができる冊子とする。

4 意見募集の工夫

- ・ 鉄道主要駅や公共施設等にパブリック・コメントの回収箱を設置
- ・ シンポジウムの会場で若者会議のメンバーが来場者と語らう場を設置

5 名称募集

基本計画の名称を募集する。

シンポジウム（骨子案）

1 目 的

パブリック・コメント実施期間内に実施することで、基本計画第1次案を広く周知するとともに、市民の皆さんから多様な意見を集めること

2 主 催

京都市（企画から開催に至るまで、未来の担い手・若者会議U35が支援）

3 開催概要

(1) 日時

平成22年5月29日（土） 午前11時45分から午後4時まで

(2) 会場

新風館（中京区烏丸通姉小路下ル場之町586-2）

(3) 特徴

多様な人が自由に参加できる工夫

様々な場所での事前・直前広報，開かれた会場での開催など，多様な人が，自由に参加できるような工夫を凝らす。

審議会と市民をつなぐ

大型スクリーンを使った各界著名人からのビデオ・メッセージ紹介，キャスターとDJによる審議内容の翻訳，動きのあるトークショー形式など，審議会と市民をつなぐ内容とする。

参加したいと思える雰囲気づくり

音楽ライブや若者によるイベントの同時開催，来場者とともに語らう場の設置など，堅苦しさを排して参加したいと思える雰囲気づくりを心がける。

(4) 当日のスケジュール

11:45-12:45 若者シンポジウム

若者会議メンバーとその後輩が京都の未来を語る

13:00-15:15 シンポジウム

審議会委員からパネリストをお招きし，主に未来像について，来場者と共に意見交換を行う。

15:15-16:00 聴衆参加型イベントなど

(5) 司会・レポーター（若者会議委員）

竹内弘一 KBSキャスター

川原ちかよ αステーションDJ